

明治前期の「貴紳の茶の湯」

——『幟仁親王日記』および『東久世通禧日記』にみる喫茶文化の状況——

廣田吉崇

I 明治期の茶の湯の復興

1 近代における「貴紳の茶の湯」と「流儀の茶の湯」

明治維新によって日本の伝統芸能が大きな打撃をうけ、文明開化の風潮のなかで茶の湯も衰退を余儀なくされたことはしばしば指摘される¹⁾ところである。近世において、千家等の家元は、経済基盤としての富裕町人農民層と、権威基盤および経済基盤としての武士層との両方に立脚することによって、安定的な地位を確保していた。しかし、明治期になると、茶の湯の衰退にくわえ、武士としての格式と俸禄という基盤を失った家元は、深刻な状況におかれることとなった。技芸の習得を重視する「流儀の茶の湯」は、家元が広く庶民層を対象に茶の湯を教え広め、それを経済基盤として確立するまでの間、低迷期をむかえることとなる。これが明らかになかたちで改善するのは大正期以降のことと考えられる²⁾。

その一方で、明治期の上層階級においては、ひとあし早く茶の湯の復興がはじまっていた。この茶の湯の復興を先導したのは、旧大名、近世からの豪商にくわえて、新たに台頭した維新の功臣、財閥関係者らの、「近代数寄者」とよばれる人々である。かれらの茶の湯を「貴紳の茶の湯」とよぶならば、それはみずからの趣味によって独自の茶の湯を楽しむという特徴があり、家元の教えに従って実践する「流儀の茶の湯」と趣を異にするものであった。このような「貴紳の茶の湯」が、その後の茶の湯の世界では優位を占めていくこととなる。

本稿では、明治前期の「貴紳の茶の湯」の状況を、当時の貴紳の日記である『幟仁親王日記』および『東久世通禧日記』にみることとする。茶の湯の歴史は「流儀の茶の湯」の家元中心に論じられる傾向にあるが、上層階級中心の「貴紳の茶の湯」に視野をうつすと、やや異なる世界が広がっていたことが明らかとなるのである。

2 茶の湯の復興における明治十年の意義

明治末から昭和初期にかけて茶の湯関係の膨大な記録を残した高橋義雄（箒庵）は、明治期における茶の湯の復興について「明治十年西南戦争が終局して、人心漸く安定するに及んで、茲に始て茶事復興の端を開き、所々に茶会を催す者が出現した」とのべ、明治十年（一八七七）が一つの節目であるとする。

その十年後の明治二十年（一八八七）には、井上馨邸への行幸、すなわち「天覧茶会」が実現した。この行幸において、明治天皇は喫茶こそしなかったが、茶室と茶の湯のしつらえが天覧に供せられたことは、明治期の茶の湯の復興を象徴するできごとであるといえる。また、近世以来の茶の湯の伝統とは無縁の存在ともいえる井上馨が、新たな茶の湯の担い手として登場したことは、明治二十年当時の茶の湯の状況が一定の段階に到達していたことをうかがわせるものである。

ところで、高橋義雄は、明治十年以降の茶の湯の復興を主導した人物について、つぎのとおり述べている。

明治十年西南戦争の終局までは、紳士茶人で公然茶事を催す者がなかつたのである、然るに明治九年頃報知新聞社長で、宗徧流を学び橋場の渡し近くに別荘を持つて居て、茶事を奨励した其人は小西義敬氏である而して益田克徳、安田善次郎の如き、皆此小西氏の勧誘に依つて茶人仲間になつた者である、（略）兎に角小西氏は当時茶事奨励の陣頭に立つた人で、

惜いかな数年後には其健康を害し、報知新聞社を引退して間もなく死去されたが併し維新後我が茶事主唱の功は決して没す可からざる者である。

また、つぎのような人物の名前をあげている。

此頃復興茶会の先陣を勤めた茶人は、東都に於ては松浦詮、渡辺驥、小西義敬、益田克徳、安田善次郎、大住清白等、其他数人を数え得る。

しかし、一方で、『明治天皇紀』の明治十年（一八七七）八月二十一日条には、つぎの記事がある。

上野公園内に於ける第一回内国勸業博覧会の経営成り、是の日を以て開場す、実に本邦未曾有の盛挙にして勸業の基礎始めて成れりと云ふべし、乃ち臨幸して親しく開場の典を挙げたまはんとし、午前八時皇后と俱に御出門、宮内卿輔・侍従長・侍従・女官等扈従す。

一連の式典が終わってから、明治天皇は、

美術館を御巡覽、東京府の築造せる列品館の便殿に於て少時憩はせらる、旧龍野藩主脇坂安斐点茶を献る、軽気球の放

揚を天覽、午前十一時還幸あらせらる^⑦

すなわち、内国勸業博覧会の式典終了後の休憩時、明治天皇に献茶がおこなわれたのである。明治十年というはやい時期のこの記事は、興味深い内容をふくんでいる。

高橋義雄（文久元年（一八六二）～昭和十二年（一九三七））がはじめて茶の湯にふれたのは明治二十八年（一八九五）と考えられている^⑧。明治前期の茶の湯の状況を実際に体験したわけではない。高橋義雄が、脇坂安斐の茶の湯について何ら記していないことは無理もない。本稿で概観する明治十年代半ばまでの茶の湯の世界で活躍していた人々のことは、今日ではほとんど忘れ去られているのである。

II 有栖川宮熾仁親王にみる喫茶文化

1 有栖川宮熾仁親王とその背景

(一) 有栖川宮熾仁親王の人物像
 有栖川宮熾仁親王^{ありがわのみやまかひとんのう}（文化九年（一八二二）～明治十九年（一八八六））は、世襲四親王家のひとつであり、徳川将軍家をはじめ有力大名家とも関係を有する有栖川宮家に生まれた。元治元年（一八六四）、長男の有栖川宮熾仁親王とともに国事御用掛として朝政に参画したが、その直後の禁門の変により失脚した。慶応三年（一八六七）、明治天皇の踐祚にともない蟄居処分を解かれたが、その後は政治から距離をおき、明治四年（一八七一）に隠退した。ただし、慶

応四年（一八六八）神祇事務総督に就任して以降、隠退後も神道総裁や皇典講究所総裁などを歴任し、神道の普及に関与した。また、文化面では、有栖川流とよばれる書道を伝え、歌道にもすぐれ、明治天皇の書道および歌道の師範をつとめたことでも知られている。

有栖川宮の祭祀を継承した高松宮宣仁親王により、昭和八年（一九三三）に有栖川宮熾仁親王の伝記である『熾仁親王行実』一冊、ついで、昭和十一年（一九三六）から十二年（一九三七）にかけて『熾仁親王日記』巻上・巻中・巻下の三冊および附録として家職が記録した『一品宮御隠邸雜記』一冊が刊行された^⑩。

後述のとおり、『熾仁親王日記』には、さまざまな茶についての記事がみられる。喫茶に関係するおもなものをとりあげ、その主要部分を整理したものが表1である。ただし、日記には、茶会記に類する記事はなく、人名を中心とする交際関係、喫茶の種類方法、若干の道具などにかぎられている。

なお、『熾仁親王日記』については、秋元信英による詳細な分析がすでにあり、本稿における検討結果もその成果をふまえたものである^⑪。

表1 「熾仁親王日記」にみる喫茶関係の記事
 (明治四年(一八七二)～明治十七年(一八八四))ただし、一部を欠く。

年	月	日	内容	記事の抜粋
明治四年 (一八七二)	四月	五日余白	茶道具	布袋竹四節茶杓銘被頼筒ニ認ル 世中 すくなるもまかるも竹の世中の心ひとつのふしならなくに大空の雲より上の白雲のふしの姿はまはゆかりけり
明治五年 (一八七二)	四月	十日	薄茶	芝郎 ^江 行向、(略)中食・薄茶・菓子、申半頃合酒始ル
	七月	二十七日	その他	西京千宗室合当春田安合額面頼挨拶
	九月	十日	その他	千宗室七月来東上之由、今日三字来面会之事
	十月	十五日	その他	徳川従二位慶頼合封中来、入手、(略)千宗室へ内使輝満遣ス
	十月	十六日	その他	徳川従二位田安 ^江 返書出ス
	十月	十八日	他茶会	十字過合步行 ^而 徳川田安従二位口切招至ル、壬生従三位 ^{官務} ・脇坂淡路・酒井魯道・千宗室□別紙記、田中宗逸所勞井上休翁睦宮へモ面会、拾翠亭 六字帰ル、 ^{道具附先方面モラフ}
	十月	十九日	その他	千宗室昨日之挨拶来ル
明治七年 (一八七四)	三月	二十八日	その他	府 ^江 著届、宮崎・千宗室来、面謁
	三月	三十日	その他	久田宗全・山岡米四郎来ル、面謁之事
	四月	一日	茶道具	粟津義風薄茶カワ太郎仙叟好棗ニ入送ル
	四月	二十三日	その他	千玄室へ備前焼屏風押一組遣候挨拶ニ千宗室来ル
	五月	五日	他茶会?	山花 ^園 義風宅へ行、会席仕立中食・菓子・濃茶・薄茶、強肴 ^カ 後廻シ、五時頃より広間
	五月	六日	煎茶	白川昭光院殿博覧ニ ^付 見物、売茶一煎
	五月	十一日	その他	千宗室来、面会、茶杓三本贈ル、返旁大衝立遣ス

明治十三年	十二月	十三日	濃茶・薄茶	仕立三時馬車六軸 <small>而</small> 本郷へ行、(略) 従二位始出迎ヒ、(略) 先亭主供二八人 <small>三人</small> 者向座挨拶、(略) 奥之広間 <small>而</small> 料理二汁・七菜位、中酒・濃茶・菓・薄茶・菓相濟 <small>而</small> 、(略)
明治十四年 (一八八一)	十二月	十五日	煎茶	一昨日同様本邸 <small>正</small> 二位・四位・大聖寺・宣姫等招 <small>付</small> 、(略) 総 <small>而</small> 一昨日之通り料理、蒸干菓子・煎茶 <small>而</small> 休息
	四月	二十八日	薄茶?	午後、早々岡村小膳来、(略) 例時茶表方へ遣節故一緒二喫ス事
	六月	二十三日	茶道具	二時頃近藤久敬・芳樹息来、春来之節約束致置候父芳樹歌一葉頼置候処、即持参、右二添 <small>而</small> 杓二本・茶全一・茶巾一箱入 <small>而</small> 到来之事
	十月	四日	煎茶	其後御内儀 <small>江</small> 行、(略) 蓑盆・菓子・煎茶等、五時過退出之事
	十二月	十日	その他	午後藤井来ル示談、来ル十三日藤井希璞・山本邦保・寺島秋介・八木加兵衛四人三時頃分時後茶事催招事、藤井へ申入ル
	十二月	十三日	自茶会	四時頃寺島・希璞・八木加坪・邦保揃待合人、茶事相催候事、(略) 十時過各帰ル事
	十二月	十四日	その他	十時過山本邦保昨夜茶事礼来
	十二月	十五日	その他	寺島秋介一昨日茶事之礼ニ来ル、過刻入違ニ内願之茶席ハフ下横額一枚可申出之所へ来ル、直ニ渡シ遣ス、持帰ル事
明治十五年 (一八八二)	三月	十一日	薄茶	高階経徳来診、午後薄茶遣ス、於二階手前
	三月	二十四日	その他	午後希璞来ル、(略) 寺島秋介招度旨四日・十日頃迄延引頼置
	四月	六日	薄茶	三時過蜂須賀二位招 <small>付</small> 行、貞芳院宮・璞姫小梅分来ル、(略) 夜食・菜飯・薄茶、午後九時暇申入帰ル
	四月	九日	薄茶	其後精宮・晴雲院・キサ馬車 <small>而</small> 関浦御晴附梅等来ル、(略) 於二階三人薄茶所望、茶菓等出ス
	四月	十日	他茶会	旧冬来約束寺島秋介方へ茶事ニ至ル、希璞・邦保・八木・池田輝満詰、正午案内席入、別書附申附置薄茶広間 <small>而</small> 、其後又酒肴出ス、梅出ル、四時過帰ル
	四月	十一日	その他	九時寺島秋介来ル、昨日茶事招行向礼ニ来ル、直ニ於表面会、挨拶申入、引取跡残者八時過迄ト申事也
	五月	二日	その他	三時橋本実梁来、兼 <small>而</small> 約束茶事、来七日催故、三時半より来り候様申来ル、面会 <small>而</small> 承知申入ル事、相客邦保・経徳・輝満トノ事也、直ニ被帰候事

													明治十五年
													十月
													十八日
													茶道具
													銀座二丁目寸松堂来ル、春來噺有之支那道具ヤ清学師匠、尾州トコナへ焼急須一ツ持来ル、面会、茶菓遣ス、暫噺、二品宮馴染之趣也
													寸松堂茶道具持来、ミル、於二階薄茶遣ス事、道具七品残シ置事
													寸松堂 ^江 長正行返ス、道具一、求物五種代、二十円持行
													妙勝定院宮拾七回祥当 ^付 、東海寺 ^而 法要申附ル、(略) 非時二汁五菜・蒸菓子・薄茶等
													三時過栄君・慰君馬車 ^而 来ル、(略) 引続キ從二位来ル、四位モ来ル、(略) 於二階煎茶・干菓子所望 ^而 、二位ニ薄茶手前望進ス
													岡山県下美作国(略) 神社額面願、声ヤ霰釜持来ル、共替蓋
													橋本実梁年始ニ来リ、申出 ^而 薄茶所望ニフク ^而 被帰候旨聞
													二時高階経徳診ニ来ル、種々噺、於二階薄茶遣ス事
													飯田左馬吹拳議官渡辺驥分染筆一枚物、茶席額内願也
													寸松堂一休梅墨画軸見セニ来ル、入手置之事
													午後寸松堂後藤大林昨日之掛軸伺来ル、二幅共求ル、十五円五十銭、表方分遣シ置事、千宗旦自画賛、片桐石州蝶賛紅雪和尚夢一字
													十時事比羅宮司讚岐国分此程出京致二 ^付 、(略) 薩摩焼薄茶碗一箱持来ル、直二面会
													午後寸松堂来、(略) 例午後表方へ茶遣ス節四人一緒ニ薄茶喫ス事、洞雲玉丹□横物、江月高松色千年半切持来、一見之候、両日ト申置入手之事
													二時出宅、深川三ツ井別荘へ招 ^付 行、(略) 各揃織君挨拶、小松案内茶席へ行、(略) 松田貞造真衣著 ^而 茶催、三ツ井台持出控、長板立、蒸干菓子出ス、(略)
													寸松堂(略) 今朝同人唐物布袋香物持来リ、留置之事
													寸松堂俸来ル、昨日ミセル布袋・五徳求ル
													五月
													九日
													茶道具
													寸松堂俸来ル、昨日ミセル布袋・五徳求ル
													五月
													八日
													茶道具
													五月
													七日
													薄茶?
													四月
													十二日
													薄茶・茶道具
													三月
													十五日
													茶道具
													三月
													七日
													茶道具
													二月
													二十八日
													茶道具
													二月
													二十六日
													その他
													二月
													二十四日
													薄茶
													一月
													五日
													薄茶
													明治十六年 (一八八三)
													十二月
													十一月
													十五日
													煎茶・薄茶
													十一月
													五日
													薄茶
													十月
													二十六日
													茶道具
													十月
													二十四日
													薄茶
													茶道具
													明治十五年
													十月
													十八日
													茶道具
													銀座二丁目寸松堂来ル、春來噺有之支那道具ヤ清学師匠、尾州トコナへ焼急須一ツ持来ル、面会、茶菓遣ス、暫噺、二品宮馴染之趣也
													寸松堂茶道具持来、ミル、於二階薄茶遣ス事、道具七品残シ置事
													寸松堂 ^江 長正行返ス、道具一、求物五種代、二十円持行
													妙勝定院宮拾七回祥当 ^付 、東海寺 ^而 法要申附ル、(略) 非時二汁五菜・蒸菓子・薄茶等
													三時過栄君・慰君馬車 ^而 来ル、(略) 引続キ從二位来ル、四位モ来ル、(略) 於二階煎茶・干菓子所望 ^而 、二位ニ薄茶手前望進ス
													岡山県下美作国(略) 神社額面願、声ヤ霰釜持来ル、共替蓋
													橋本実梁年始ニ来リ、申出 ^而 薄茶所望ニフク ^而 被帰候旨聞
													二時高階経徳診ニ来ル、種々噺、於二階薄茶遣ス事
													飯田左馬吹拳議官渡辺驥分染筆一枚物、茶席額内願也
													寸松堂一休梅墨画軸見セニ来ル、入手置之事
													午後寸松堂後藤大林昨日之掛軸伺来ル、二幅共求ル、十五円五十銭、表方分遣シ置事、千宗旦自画賛、片桐石州蝶賛紅雪和尚夢一字
													十時事比羅宮司讚岐国分此程出京致二 ^付 、(略) 薩摩焼薄茶碗一箱持来ル、直二面会
													午後寸松堂来、(略) 例午後表方へ茶遣ス節四人一緒ニ薄茶喫ス事、洞雲玉丹□横物、江月高松色千年半切持来、一見之候、両日ト申置入手之事
													二時出宅、深川三ツ井別荘へ招 ^付 行、(略) 各揃織君挨拶、小松案内茶席へ行、(略) 松田貞造真衣著 ^而 茶催、三ツ井台持出控、長板立、蒸干菓子出ス、(略)
													寸松堂(略) 今朝同人唐物布袋香物持来リ、留置之事
													寸松堂俸来ル、昨日ミセル布袋・五徳求ル

												明治十六年
八月	七月	七月	七月	六月	六月	六月	六月	六月	六月	六月	五月	五月
十一日	二十八日	二十二日	十八日	二十三日	十一日	七日	五日	四日	三日	一日	三十一日	二十二日
茶道具	その他	その他	その他	その他	その他	その他	自茶会	その他	その他	その他	自茶会	茶道具
九時寸松堂一休自画賛・原白隠自画賛軸持来預置之事	正親町実徳卿来、面会望之処、按服中断、松浦詮約束之茶事今日之処、指支延引申入置之所、旧八月月見頃治定之約諾断アル由、取次長正へ申置候事	同時高階経徳来診、松浦詮招之義過日来約束候得共、(略)十月頃迄延引頼置事	三時、高階経徳来ル、診察、種々嘸、兼 <small>而</small> 嘸有之松浦詮・林泉至 <small>而</small> 能場所近日茶二被招度旨、経徳へ嘸、明日打合二経徳行、右故旁来ル <small>兼</small>	午後一時前飯田文彦来ル、当春頃 <small>兼</small> 議官兼検事従四位渡辺驥染筆短尺、座敷茶席額内願之礼(略)文彦二一寸面会挨拶申入ル	正親町実徳過日茶之礼、三品之悦二来ル	橋本実梁一昨日茶湯二招礼二来ル、面会 <small>而</small> 申合ス、会記所望、(略)西四辻公業一昨日茶湯之礼来ル、申置之事	壺飾、会席菓子、中立席人知セ、濃茶・炭・干菓子出シ、薄茶輝滴へ申附候故各 <small>而</small> 席濟、広間 <small>而</small> 吸物五種・肴相濟、西四辻二ハ後段無、早出之事、四人ハ四時頃迄	西四辻明日前礼来申置	橋本実梁明後五日茶湯催申遣置候前礼来ル、(略)宮内省分西四辻書状来ル、明五日正午茶事長礼書来ル事、高階経徳へ五日之事申入	十時過小松宮分昨日御招之御挨拶室崎分申被越、返事ハ跡分入手置、右者茶器書附御所望 <small>付</small> 認候間、入延引之事	兼 <small>而</small> 約束午後三時分茶湯会席催 <small>付</small> 、小松夫妻・伏見夫妻始来ル、(略)待合入手順ニ於二階壺飾会席出ス、一寸始之内二品宮来、直二詰之席へ同出ス、中立出迎ヒ、席入濃茶・炭ナク、薄茶出ス、尤黄昏ニ相成、手燭渡 <small>而</small> 二階来ル、後段、吸物・肴等広間 <small>而</small> 出ス、相伴室崎・杉側 <small>而</small> 出、湯漬等毛出シ、戌時頃被帰ル	寸松堂 <small>而</small> 吉野塗五人前膳碗求ル事

																			明治十六年
																			八月
																			十九日
																			茶道具
																			寸松堂香合一ツミセル、且、過日一休自画賛・原白隠之二軸求置、二十五円・五円、束三十円長正寸 松堂 ^江 出置、入手之事
																			九月
																			一日
																			その他
																			八時前高階経徳診ニ来ル、則面会、種々嘶アリ、松浦詮約諾之嘶申合ス事
																			九月
																			十三日
																			薄茶？
																			二時過松浦辰男来、先年故宮御前 ^而 頂戴、三名侍霄月詠軸持参サセル、於二階茶菓遣シ、長正手前 ^而 出ス、 白隠三軸ミセ、二三日留置嘶申入置之事
																			十月
																			一日
																			煎茶・薄 茶
																			八時過伏見家穂宮来、(略)中飯後剪茶 ^煎 ・薄茶・菓子・葡萄等
																			十月
																			九日
																			その他
																			午後一時過松浦詮始 ^而 来ル、兼正親町・高階経徳迄申入置茶事、来月中旬催度申入置、直ニ被帰候事
																			十月
																			十二日
																			その他
																			今朝九時頃松浦詮内使ニ菅沼量平来、過日参人之節 ^而 願置候額面・軸物二枚、語毛書附持来ル、承置候事
																			十月
																			二十五日
																			茶道具
																			正午寸松堂過日ミセル東海寺之和尚軸物添求ム、仕雪茶杓持来、右者預置候事
																			十一月
																			二日
																			茶道具
																			寸松堂掛軸箱入持来ル、二・三日留見候様申呉ル
																			十一月
																			十日
																			その他
																			同刻過松浦詮兼 ^而 願之額一行物二枚出来二 ^付 乍ミ苦敷持セ遣ス事
																			十一月
																			十一日
																			その他
																			七時松浦詮ニ輝満内使、昨日附染墨物持遣ス、主人面会入手、歩立薄茶出ス趣、ガンギ手茶碗之由
																			十一月
																			十二日
																			その他
																			九時肥前松浦詮来ル、過日頼候染墨ニ様認、昨日持セ遣候処、謝礼来ル、(略)且、約束茶席近日出来候、 御招待可申、薄茶歩立 ^而 二ツ・黒川製柿・袖三ツ出ス、持被帰候事
																			十一月
																			十三日
																			薄茶？
																			山名茂淳来ル、表茶ノ時節、先於二階輝満分茶遣ス事、其後面会嘶
																			十一月
																			十五日
																			その他
																			其後渡辺驥来ル、向島茶席出来 ^付 御成之義近日内飯田文彦ヲ以相伺由也
																			十一月
																			十七日
																			その他
																			出宅前飯田文彦来リ、玄関 ^而 逢、内願茶事之義承ル、来年花之頃二一寸申入置候事、跡ニ残り本月廿五・ 六日之内杯承由也、馬車 ^而 溝口家 ^江 行、(略)薄茶越之雪 ^而 出ル
																			十一月
																			十九日
																			茶道具
																			寸松堂分 ^林 釜照手噺 ^掛 花立 ^入 手置之事
																			十一月
																			十九日
																			茶道具
																			寸松堂嗜平釜浄林釜作ハ高麗躰躡花入求ル事、都合二ツ二十円出ス事、沢庵詠一軸ハ返ス事
																			十二月
																			十日
																			茶道具
																			寸松堂渡辺驥来ル、時候伺、且、過日竹花入切形墨相願、輝満示談 ^而 遣シ所、出来 ^而 礼ニ来ル
																			十二月
																			十五日
																			その他

明治十六年	十二月	十七日	その他	松浦詮今内使今井来り、茶事廿四・五・六之内ト申来り候へ共、痰 ^前 困脚候間、来年暖気迄無余義理申入置事
	十二月	十八日	その他	十一時高階経徳来診、松浦詮之嘶モ申合、先方へハ経徳委曲申入ル事
	十二月	二十日	その他	午前松浦詮来ル、昨日経徳委曲相伺候兼 ^而 之茶事日限申上候処、御風邪痰 ^而 氣無余義当年中者御理、明年暖気頃申上度、御請、旁、所勞見舞来、申置 ^而 被帰候事
	十二月	二十九日	その他?	広沢始面会、茶事何 ^敷 □掛ル
	十二月	三十日	その他	渡辺驥名代ニ飯田文彦来ル、先頃額面願、花生切形願札ニ真綿三袋(略)贈ル事
明治十七年 (二八八四)	一月	十二日	他茶会?	渡辺驥方へ正午茶 ^付 池田ニハ橋場 ^江 行居事
	一月	十七日	茶道具	同時寸松堂今日庵宗旦、筒軸・炭取・チリトリ右三種持来り、入手置之事、十円也
	一月	二十一日	その他	過日渡辺驥茶湯席附道具懷石等書附一覽之事、何レ返事暫時留置事
	一月	二十四日	茶道具	十時穂宮来ル、雞卵一箱・薄茶器桐篋入一通り(略)到来
	一月	二十五日	茶道具	寸松堂花入
明治十七年	二月	十日	薄茶	午後一時ト ^土 キ一右衛門悱合吉、函館昇合セ来ル、一寸面会、麁菓遣ス、暫嘶、於二階薄茶遣ス事
	二月	十三日	茶道具	寸松堂三郎一休和尚蘭画賛軸一箱見セニ来ル、直ニ返ス事
	二月	二十七日	その他	午後正親町実徳卿来ル、面会之処、所勞 ^而 断、菓子出シ置事、松浦詮伝言モ有之事
	三月	九日	茶道具	十一時頃、加州家扶村井恒来ル、四位之使、右者故正二位齊泰卿遺物書 ^松 棚 ^中 ・月舟 ^守 漁 ^跡 魚 ^井 画・大雅堂横軸一幅被贈ル
	三月	三十一日	茶道具	寸松堂 ^分 鉦 ^切 一面求、三郎請取入手、 ^{十二} 円

注・校訂者の傍注は一部省略し、原本の明らかな誤字は訂正した。

(2) 有栖川宮熾仁親王と喫茶

『熾仁親王行実』には、「茶事の趣味」および「茶室の規模」として、つぎのとおり記されている。

茶は薄茶を嗜み給ふ。後庭茶園の新芽を摘みて親ら製し給ひ、銘を『花がたみ』と称せられ、時に聖上に献ぜらる。又、茗筵を設け、同好の士を召して清興を催されたること屢々ありき。明治十六年十一月、鴨沢守保に茶神像を描かしめ、松浦詮の茶室に『心月庵』の扁額を賜へり。又、内匠寮技師樋口正俊に命じて造営せしめたまひし茶室は、遙に富嶽の秀姿を茵席の上に望み、近く品海の濤声を枕頭に聴き給はむため、特に階上に設け、結構数奇を凝らされたり。後、熾仁親王之を庭上に移して平家建とし、父宮の遺愛を偲ぶむがために、三条実美をして『望嶽觀濤処』の五字を書せしめて扁額とし給へり。⁽¹³⁾

ここで興味深い点は、第一文の「薄茶を嗜み給ふ」の茶は抹茶であり、第二文の「親ら製し給」う茶は煎茶であると考えられることである。⁽¹⁴⁾このように「抹茶文化」と「煎茶文化」とが並列に扱われている。これは日記中の記述にも同様にみられる。

いま、「抹茶文化」、「煎茶文化」ということばを用いたが、日常生活における一般的な飲み物は、当時すでに抹茶から煎茶へと変化していたと考えられる。⁽¹⁵⁾ただし、煎茶といえは「煎茶道」の

ことも考えられる。煎茶道の流行については、「幕末より維新へ」の間における、抹茶にかわる新しい茶としての煎茶の抬頭にはめざましいものがあつた⁽¹⁶⁾が、その後「明治中期を境に急速に凋落」したとされる。

このような時代背景があることから、煎茶文化の場合、日常的な喫茶としての煎茶（以下「日常的煎茶」と、茶の湯と対比されるような儀式的な「煎茶道」（以下「儀式的煎茶」）の二つを区別する必要があるのであるだろう。ちなみに、日記には来客に対して「茶菓出す⁽¹⁸⁾」という記事は頻出するが、これは日常的煎茶のことと思われるので表1にはとりあげていない。喫茶の意味での「煎茶」と明記されたもののみとりあげたが、これらにしても、抹茶でないことを示すようにも感じられ、すべてが儀式的煎茶であるとは考えにくい。

同様のことが「抹茶文化」の場合にも指摘できる。「薄茶を嗜み給ふ」だけでは意味がわかりにくい⁽¹⁹⁾が、有栖川宮熾仁親王は、昼食後に喫茶する、とくに薄茶を飲む習慣があつたように思われる記事が日記中にみられる。また、来客に対して薄茶を出した事例⁽²⁰⁾、さらに点前をしたと記す事例などもみられる。このような日常的な楽しみや気楽な接待としての薄茶（以下「日常的抹茶」）がある一方で、「茶事」と表記される儀式的な茶の湯（以下「儀式的抹茶」）がある。これらも区別すべきであろう。すなわち、喫茶に関する記事を分類するならば、抹茶および煎茶にそれぞれ日常のおよび儀式的の、少なくとも四通りがあると考えられる。

本稿は、抹茶文化を論じることが主眼であるが、『幟仁親王日記』にみられる煎茶文化についても若干の評価をしておく。儀式的煎茶の可能性がある「煎茶」と記された記事は、明治十二年（一八七九）にもっとも多く五回あるが、全体を通じて多いといえるほどではない。⁽²²⁾

また、贈答品としての煎茶、抹茶、茶器などに関する記事もたいへん多いが、表1では一部の茶の湯道具の贈答のみをとりあげた。とりあげなかった記事のうち、一般に抹茶に関するものよりも、煎茶に関するものが多い。宮中から届けられる「御園之製茶」、「御苑之製茶」なども煎茶であろう。⁽²³⁾ また、急須や煎茶茶碗の下賜の記事も多くみられる。⁽²⁴⁾ ただし、これらは儀式的煎茶の流行を示すものというよりは、日常的煎茶のためのものと考えられる。

(3) 明治維新以前の有栖川宮幟仁親王と茶の湯

明治維新以前の有栖川宮幟仁親王の茶の湯について、『幟仁親王行実』には二つの事例をみることができる。⁽²⁵⁾ 嘉永二年（一八四九）五月一日に「帰途家臣藤木成基の家に御立寄りあり。成基、酒・重組・薄茶等を献ず。親王御機嫌斜ならず⁽²⁶⁾」とある。また、安政三年（一八五六）二月十六日には「午後柳御殿に綾小路按察使有長・倉橋三位泰聡・石井前中納言行弘・町尻大宰大式量輔・橋本右中将実麗等を請じて茶会を催され、薄暮退散す⁽²⁷⁾」とある。後者はみずから亭主をつとめた正式の茶会であろう。

この時点で有栖川宮幟仁親王は、すでに茶の湯の技芸を習得していたと考えられる。この茶の湯習得に関連して、秋元信英は、「明治四年、廃藩置県に際し有栖川宮家の封建主従関係が解体した際の旧臣には五石三斗、久田宗栄がいる⁽²⁸⁾」ことを指摘している。日記のなかでは「久田宗全」（明治七年（一八七四）三月三十日条）があらわれる。茶の湯の世界で「久田」といえば、表千家脇宗匠である高倉久田家が知られている。しかし、ここでの「久田」は、高倉久田家からわかれて「久田流」を称した両替町久田家の弟子久田宗栄（生々齋）の系統であろう。

久田宗栄（生々齋）について、「林宗栄生々齋は御先手物頭林久右衛門（略）の子なり、宗参の内弟子となり、大に茶道を励む、佃耕甫と共に家元の後継者に擬せられしが、（略）一家を立て、有栖川宮家に仕ふ、後ち宮家の命によりて久田を称し、（略）嘉永三年十一月三日卒す、年六十九⁽²⁹⁾」と伝え、また、久田宗甫、久田宗全、久田清好の三人の子があるという。⁽³⁰⁾ 一方で、久田宗栄（歴然翁）という明治十六年（一八八三）十月十二日に没した人物が有栖川宮に仕えていた。⁽³¹⁾ 名前にやや混同がみられるが、有栖川宮に關係する久田は、久田宗栄（生々齋）および久田宗栄（歴然翁）の二代にわたると考えるのが整合的である。⁽³²⁾

ただし、有栖川宮家の家職は明治四年（一八七一）に整理されており、その後の有栖川宮家において茶の湯を担当したのは、池田輝満であろう。日記には水屋を命じられた記事もあるほか、『幟仁親王行実』には四女利子女王（徳宮、のち伏見宮貞愛親王妃）が

「生花は、池田輝満に就きて実生流の奥儀を極め、茶道亦輝満の伝を受け給ふ⁽³⁵⁾」とあることから明らかとなる⁽³⁶⁾。

2 有栖川宮熾仁親王にみる明治前期の茶の湯

(1) 有栖川宮熾仁親王の自茶会・他茶会にみる交際関係

『熾仁親王日記』にはいくつかの自茶会・他茶会の記事がみられる。ただし、正式の茶会でも後段の酒宴や遊興に主力があるようなもの、一方で濃茶・薄茶が出されているが茶会ではない事例(明治十三年(一八八〇)十二月十三日条)もある。ここでは一応茶会とみなされるものについて、主客を表に整理して、自茶会六事例(表2)および他茶会六事例(表3)について検討する。

ここでは、茶会をめぐる有栖川宮熾仁親王の交際関係を中心に検討する。秋元信英は、『熾仁親王日記』の記事を分析した結果、つぎのとおり述べているが、この評価は茶会についてもあてはまる。

本書にみる極め細やかな社交の範囲は親族、使用人それに気を許した華族、学者、神官が中心であった。東京に定着すると次第に往來の範囲が拡大したものの、政府の大官とは親密ではなかった⁽³⁷⁾。

もつとも注目に値するのは、有栖川宮家の家職あるいはそれに類するような人々である。家職にも身分の上下があるが、藤井希

表2 有栖川宮熾仁親王が亭主として催した茶会の招待客

年月日	客	備考
明治12年1月14日 (1879)	樋口正俊、池田輝満	「茶湯形」とある。島津定が水屋詰をする。
明治12年2月1日	近藤芳樹、藤井希璞、大沢方義	池田輝満が水屋詰をする。
明治12年10月30日	高階経徳、山本邦保、松浦孝顕、田中武恒、加藤新造(新蔵)	
明治14年12月13日 (1881)	寺島秋介、藤井希璞、八木佳平(加坪)、山本邦保	
明治16年5月31日 (1883)	小松宮彰仁親王夫妻、伏見宮貞愛親王夫妻	有栖川宮熾仁親王が詰の席にはいる。
明治16年6月5日	北白川宮能久親王、正親町実徳、橋本実梁、西四辻公業、高階経徳	池田輝満が薄茶を点茶する。

表3 有栖川宮熾仁親王が招待をうけた茶会の亭主と連客

年月日	亭主	連客	備考
明治5年10月18日 (1872)	徳川慶頼 (田安家)	壬生輔世、脇坂安斐、酒井忠毘、千宗室 (玄々斎)	口切の茶会
明治7年5月5日 (1874)	栗津義風カ	(記載なし)	京都一時滞在中
明治13年11月7日 (1880)	橋本実麗	正親町実徳、山本邦保、高階経徳、野生	池田輝満は薄茶のころに入席する。
明治15年4月10日 (1882)	寺島秋介	藤井希璞、山本邦保、八木佳平、池田輝満詰	
明治15年5月7日	橋本実梁	高階経徳	茶室新築披露

璞、山本邦保は有栖川宮熾仁親王の家令、家扶であり、田中武恒、池田輝満は有栖川宮熾仁親王の下級家職である。栗津義風は京都時代の旧臣にあたる。高階経徳は、宮中省侍医であり、有栖川宮熾仁親王を日常的にたずねて診察している。樋口正俊は、宮内省出仕の建築技師であり、有栖川宮熾仁親王邸の造作に関係している。近藤芳樹は、宮内省御用掛の歌人で、和歌を通じて関係が深い。八木佳平は太政官修

史館七等掌記である。そのほか、大沢方義、松浦孝顕、加藤新造(新蔵、新三トモ)^⑤、野生も日記中にしばしばあらわれる。その多くは、あまり身分が高くはないが、日々接している気の置けない人々ということが出来るだろう。これらの人々の占める割合が高い。

それ以外は、おもに皇族(小松宮彰仁親王夫妻、伏見宮貞愛親王夫妻、北白川宮能久親王)、旧公家(壬生輔世、橋本実麗、正親町実徳、橋本実梁、西四辻公業)、旧大名(徳川慶頼、脇坂安斐、酒井忠毘、前田慶寧)などの明治維新以前から身分的に近い人々である。

このなかで異質な存在をあげるならば、千宗室(玄々斎)であろう。ただし、明治七年(一八七四)三月から五月までの京都訪問ではたびたび関係をもっていることが示すように、千宗室(玄々斎)とは旧知の関係にある。この関係は、幕末期に千家の家元が、天皇へ茶を献上したり、皇族の御成をおおいだりした時期があったことを思い起こさせる^⑥。しかしながら、東京では明治五年(一八七二)にしか関係をもっていないことは、家元と皇族との社会的地位のへだたりが明治期に拡大したことを示すものと考えられる。

秋元信英も指摘するとおり、Ⅲにおいてくわしく紹介する東久世通禧は、旧公家であり、政府の要職を歴任したにもかかわらず、『熾仁親王日記』には茶の湯を介した関係はまったくみられない。やや不思議に感じられるが、有栖川宮熾仁親王は一般に新たな交際には消極的であり、とくに政府の要職にある人物との交際をさ

ける傾向があるといえる。⁽⁴²⁾

(2) 有栖川宮熾仁親王をめぐる新たな交際関係

秋元信英は、つぎのとおりなの、当時の貴紳の間に「皇族の数寄屋御成」といふべき着想があつたことを指摘する。

明治十六年になると、さして懇意とは思われない方面よりの希望があつた。後年に和敬会とよばれる茶の湯の団体の会員(事例、松浦詮・渡辺驥)が、官界の現役立場から記主(有栖川宮熾仁親王―引用者注)に連結する希望をもつた。少ない事例ではあるものの、茶道文化史上の新しい兆候と思う。(略)端的に仮説を言えば、王政復古の思潮が反映した近代「御成」である。⁽⁴³⁾

明治の政官界で活躍した松浦詮⁽⁴⁴⁾、渡辺驥⁽⁴⁵⁾ともに、まさに近代数寄者にふさわしい人物である。この二人は、ほぼ同時期に茶室開きに有栖川宮熾仁親王をむかえるべく働きかけをおこなう。

松浦詮は、まず高階経徳を通じて茶会をした(明治十六年(一八八三)七月十八日条⁽⁴⁶⁾、同月二十二日条、同年九月一日条)。ついで松浦詮自身が訪問し(同年十月九日条)、茶室開きにむかえたい旨を申し出る(同年十一月十二日条)。それに対して有栖川宮熾仁親王はあまり積極的でないように感じられる(同年七月二十八日条、同年十二月十七日条、明治十七年(一八八四)二月二十七日条)。た

だし、染筆の依頼には応じている(明治十六年十月十二日条、同年十一月十日条、同月十一日条)。

一方の渡辺驥は、直接あるいは飯田文彦を通じて、茶室開きにむかえたい旨を申し出た(同年十一月十五日条、同月十七日条)が、これに対しても積極的でないと考えられる。⁽⁴⁷⁾

この背景に、有栖川宮熾仁親王が明治十六年夏ころから体調がすぐれないことがあつたのかも知れない⁽⁴⁸⁾。しかし、この間も茶具の購入は続けており、茶の湯に対する意欲が減退しているとは思えない。おそらく、近代数寄者たちとは肌が合わないことを感じていて、交際を避けた可能性も考えうるのではないか。⁽⁴⁹⁾

なお、松浦詮は、明治十七年四月十三日に小松宮彰仁親王を、同月二十四日に北白川宮能久親王および伏見宮貞愛親王をむかえて茶会を催している⁽⁵⁰⁾。有栖川宮熾仁親王については断念したものの、希望どおりの「皇族の数寄屋御成」を実現したものであろう。

(3) 茶道具への関心の深まり

有栖川宮熾仁親王の茶の湯は、使用した茶道具などが日記には記されていないため、どのような内容であつたのか明らかではない。ただし、『熾仁親王行実』に記された明治維新以前の茶の湯とのかかわりが、「家臣藤木成基の家」であり、公家たちを招いた正式の茶会であつたことを考えると、交際関係において「親族、使用人それに気を許した華族⁽⁵¹⁾」という有栖川宮熾仁親王の茶の湯のあり方は、明治維新の前後でその性格が変化したとは考えにく

(2)

表1における大きな変化と考えられることは、明治十五年（一八八二）十月十八日条に道具商寸松堂後藤藤太林があらわれてから、茶道具に関する詳細な記述が増えることである。それ以前の記事において、茶道具独特の観点での表現は、「カワ太郎仙叟好藁」（明治七年（一八七四）四月一日条）^②、「数茶碗一見而大極一楽」（明治十三年（一八八〇）九月十九日条）がみられる程度である。それに対して、明治十六年（一八八三）三月七日条では寸松堂から掛軸二幅を購入しているが、値段は「十五円五十銭」、内容は「千宗旦自画賛、片桐石州蝶賛紅雪和尚夢一字」と具体的になる。

この変化は寸松堂の影響によるものと評価もできるが、それにとどまらない印象もうける。明治十五年十月十八日条によると、寸松堂は「二品宮馴染之趣也」とあり、有栖川宮熾仁親王邸にも出入りしていた。また、「清学師匠」ともあり、脇坂安斐の茶の湯の号が「正学」であることを考えあわせると、脇坂安斐と関係のある可能性が推測できるだろう。ちなみに、Ⅲにみる『東久世通禧日記』にも、寸松堂は頻出する。

このように考えると、寸松堂が当時の上層階級の茶の湯の世界で活躍していたことは、この時代の「貴紳の茶の湯」の要求に対応するものといえるだろう。日記にあらわれる有栖川宮熾仁親王の茶道具への関心の深まりは、一道具商の影響というよりは、明治前期の茶の湯の雰囲気の影響されたものと考えられる。

Ⅲ 東久世通禧にみる喫茶文化

1 東久世通禧とその背景

(1) 東久世通禧の人物像

ひがしくせむらひ

東久世通禧（天保四年（一八三三）～明治四十五年（一九一二））は、村上源氏久我家の支流にあたる公家の東久世家に生まれた。幕末には尊王攘夷派公卿として知られ、文久三年（一八六三）八月十八日の政変により京都を追われて長州に下った七卿の一人である。王政復古によって復権し、慶応四年（一八六八）に外国事務総督（のちに神奈川府知事）などに就任、明治二年（一八六九）に開拓長官として北海道に赴任し、明治四年（一八七二）には侍従長となり、岩倉使節団に同行して外遊、明治十五年（一八八二）元老院副議長、明治二十三年（一八九〇）貴族院副議長、明治二十五年（一八九二）枢密院副議長など、明治政府の要職を歴任した。また、明治二年には王政復古の功績に対して永世賞典禄千石を下賜され、明治十七年（一八八四）には、家格から本来は子爵相当のところ、維新の勲功により伯爵を授けられた。さらに、その四男東久世秀雄は、分家に際して特旨をもって男爵を授けられた。このように公家出身者としては明治政府に厚遇された人物といえる。

一方で、文化面では、茶の湯、詩歌、書画、雅楽などに活躍した。とくに茶の湯では、明治三十一年（一八九八）にはじまる明治期の上層階級の茶の湯の集まりであり、十六羅漢として知られ

る「和敬会」の一員であった。高橋義雄は、その人となりを追憶して、つぎのとおり述べている。

十六羅漢中の白眉東久世伯は勤王尽国の事蹟炳焉として青史を照し、余技の詩歌、管弦、書道等に於ても亦特筆す可き技能を有せられたるが、茶人としての伯爵は誠に真率洒脱にして器具を品騫するにも非ず。其組合せを批評するにも非ず。

澹泊湯を呑むが如く物に拘はらざる風体なりしかども、生花には心を用ゆること深く、自邸に各種の花卉を植ゑ椿の如き殆んど十数種に及びたりと云ふ。明治四十一年頃と覚ゆ。伯爵及び伯夫人を我が寸松庵に請じたることあり。其客振りや至て平民的にして談笑中時に諧諷を交へ給ひ、寸松庵の露地及び庵室が如何にも質樸古雅にして身は京都に居るやうの心地すなど述べられ、又七卿西下の後暫く太宰府にさすらへ給ひける折の物語に及び、所謂一見旧の如く雲井に近き御方と相對座するの感を生ぜざりしは、却つて奥床しき限りなりし。⁽³⁵⁾

なお、刊行されている『東久世通禧日記』上巻および下巻⁽³⁶⁾には、明治五年（一八七二）をのぞき、嘉永七年（安政元年・一八五四）ないし明治十五年（一八八二）のものが収録されている。⁽³⁶⁾

（2）明治維新以前の東久世通禧と茶の湯

公家の家に生まれた東久世通禧は、公家としての教養を身につけることが当然とめられた。二十歳代の日記には、その経緯がうかがえる。安政二年（一八五五）六月二十八日条には和歌入門⁽³⁷⁾、安政三年（一八五六）三月八日条には衣紋方入門、文久元年（一八六一）五月三十日条には鞠道入門など、くわしい記事がみられる。

また、当時の宮廷では、口切の茶の湯がおこなわれていた。安政四年（一八五七）十一月二十七日条には「今日進猷御茶口切之由也」とあり、文久元年（一八六一）十月二十七日条には「当番昼夜参仕、新茶御口切也、当番輩御通・吸物・重肴・鉢肴等一宛於錦雞間賜之」とある。ただし、この時期の東久世通禧は、茶の湯を学んでいないことはもちろん、みずから茶の湯に関係したという記事もみられない。

2 東久世通禧にみる明治前期の茶の湯

（1）明治前期における茶の湯の復興

明治期に入ってから『東久世通禧日記』は、当時の茶の湯の状況をうかがわせて興味深い。明治十五年（一八八二）末までの記事について、喫茶に関係するものを広くとりあげ、その主要部分を整理したものが表4である。⁽³⁸⁾ただし、有栖川宮幟仁親王と同様に、日記には、茶会記に類する記事はなく、人名を中心とする交際関係、喫茶の種類方法、若干の道具などにかぎられている。

まず、あげられるのは「煎茶文化」に関するものである。「煎茶」と「啜茶」と二通りの表記があるが、いずれも儀式的煎茶に関するものと考えられる。これに関する記事は、明治九年（一八七六）に二回、明治十年（一八七七）に二回、明治十二年（一八七九）に一回あるが、それ以降にはみられない⁽⁹⁾。このことが東久世通禎の個人的嗜好を示すものか、近代数寄者の茶の湯志向のあらわれであるのか定かではないが、煎茶に関する記事が広く散見される『轍仁親王日記』と比較すると大きな相違点であるといえる。

注目すべきは、明治十年二月二十八日条、京都において小川流煎茶の家元を訪問した際の記事である。つぎのとおり、東久世通禎はあまりよい印象をうけなかったようである⁽¹⁰⁾。

小川久敬宅啜茶二行、小川佳進ナル水味ノ説ヲ發明シ、天保年間ヨリ嘉永・安政ニ到リ茶道ノ宗匠タリ、息久敬学其遺流、水中陽気ノ説ヲ弁明ス、理或ハ然ラン、唯黙而聞之、啜茶三杯、料理酒飯ノ饗ニ逢帰家、徹宵不寝、可哭彼翁ノ茶説ニ酔、流飲ヲ起スコトヲ

その半年後に、明治になつてはじめての「抹茶文化」の記事が登場する。I2において紹介した脇坂安斐による明治天皇への献茶である。このとき、東久世通禎は侍従長として明治天皇に随行している。日記の明治十年八月二十一日条には、つぎのとおり記されている。

七時出省、八時聖上・皇后博覧会開場ニ付上野へ行幸、外国公使侍席、開業式勅書御読上、内務卿奉答辞及東京府知事楠本正隆、美術館計御覽後園便殿御休息、軽氣毬御覽、脇坂安斐献点茶、十一時還幸、予大礼服乗侍ス

その後同年十一月十六日条で、東久世通禎は、西四辻公業、藤波教忠、万里小路博房、堀田正倫らともに脇坂安斐邸における茶会に招かれる⁽¹¹⁾。そして、こののち茶の湯に傾倒していくこととなる。

この明治天皇への献茶があった明治十年（一八七七）のころから、茶の湯の再評価がはじまったものと考えられる。同年十二月十六日条には、

岩倉邸ニ到ル、新茶亭新築落成ニ付、三条・柳原・大将宮招請

と記事があり、岩倉具視は、三条実美、柳原前光⁽¹²⁾、有栖川宮熾仁親王⁽¹³⁾および東久世通禎を招待して、新築茶室を披露している。これは同年八月二十一日の明治天皇への献茶以前から着工していたものである⁽¹⁴⁾。

明治十一年（一八七八）には茶の湯に関する記事はないが、明治十二年（一八七九）になると、南部信民が茶室を披露し（同年三月二十日条）、東久世通禎も茶室建築にとりかかることとなる

表4 『東久世通禧日記』下巻にみる喫茶関係の記事
 (明治二年(一八六九)～明治十五年(一八八二))

年	月	日	内容	記事の抜粋
明治九年 (一八七六)	一月	十八日	煎茶	黄昏西四辻邸二行、三条西・富小路・綾小路其他伶人三名集会、煎茶、酌酒西京ノ妓(略)
明治十年 (一八七七)	二月	二十八日	煎茶	秋月邸へ行、柳原前光・鍋島直彬同席、煎茶雑話又
明治十年 (一八七七)	二月	二十八日	煎茶	小川久敬宅啜茶二行、(略)啜茶三杯、料理酒飯ノ饗ニ逢帰家
	三月	六日	煎茶	在梅堂小憩啜茶
	八月	二十一日	その他	八時聖上・皇后博覧会開場ニ付上野へ行幸、(略)美術館計御覽後園便殿御休息、輕氣毬御覽、脇坂安斐 <small>献点茶</small>
	十一月	十六日	他茶会	四時脇坂安斐邸茶湯ニ招請、西四辻・藤波・万里小路・堀田等同席清楽ノ興アリ
	十二月	十六日	他茶会?	五時辞席岩倉邸ニ到ル、新茶亭新築落成ニ付、三条・柳原・大将宮招請、九時帰宅
明治十二年 (一八七九)	三月	二十日	他茶会?	南部信民邸茶亭落成ニ付部長局輩招請
	五月	七日	点茶ほか	福羽議官同伴広岡吉二郎 <small>鹿島</small> 宅牡丹見物二行、午餐饗応点茶
	五月	九日	煎茶	四時杉孫七郎宅へ招請、佐野・福羽・佐々木・河田同席、古硯草堂落成煎茶会也
	六月	二十九日	他茶会	午後西四辻邸行、脇坂安斐同席、抹茶会
	八月	十三日	茶室整備	今日茶席造作着手職人入込
	八月	三十一日	茶室整備	脇坂安斐入来、茶席普請検分
	十月	十二日	茶道具	脇坂安斐・西四辻公業入来、同伴到掘津買茶器、去到本所石屋買庭石・手水鉢石(略)
	十月	十九日	茶室整備	植木屋寅松入込作庭、茶寮前庭鋪設
	十月	二十二日	他茶会	四時脇坂安斐邸茶会二行相客六人、十時帰宅

明治十四年 (一八八二)	一月	八日	自茶会	正午茶事、脇坂安斐・渡辺驥・遠藤謹助・相模屋彦兵衛・寸松堂等来
	十二月	二十六日	他茶会	正午茶事本多正憲邸へ行、脇坂・吉益・吉田尼等同席
	十二月	二十五日	他茶会	正午茶事、貞子同伴福羽議官宅へ行、藤波・河田夫婦同席、茶事了後段吹弾歌舞之興アリ、十時帰宅
	十二月	十九日	他茶会	正午茶事加藤嘉庸宅へ行
	十二月	十七日	茶道具	堀田正倫邸二行、柿のへた茶碗返却、不味茶杓・ふりく香合借用
	十二月	十二日	他茶会	山同席、十時過帰宅
	十二月	五日	自茶会	貞子正午茶事、脇坂安斐邸へ行、河田景与入来、同伴夕五時工商会社若井兼次郎宅茶事二行、吉益・平
	十二月	四日	自茶会	正午茶事、脇坂安斐・古筆了仲・加藤嘉庸・長四郎三・伏見屋忠次、五時各帰ル
	十二月	二日	点茶	脇坂安斐入来点茶
	十一月	二十八日	自茶会	午茶事、松浦詮・西四辻公業・渡辺驥・松浦信定・赤沢宗凹等入来、大名物九鬼文琳茶入・盆立茶碗柿のへた相用
	十一月	十九日	その他	来廿八日茶会松浦詮へ案内状指出ス、古筆了仲亦同シ
	十一月	十七日	自茶会	四時茶事、本多正憲・脇坂側室須摩・吉田水月尼入来、脇坂安斐有約束臨期依不快断也
	十一月	十四日	点茶ほか 他茶会・	正午茶事、松浦詮邸へ行、夕景福羽議官邸へ行、囲棋・点茶、徳大寺・藤波・吉井・松田等同席
	十一月	十三日	稽古	午後早々脇坂安斐入来点茶稽古
	十一月	十一日	点茶	脇坂安斐入来点茶
	十一月	四日	他茶会	橋本実麗邸行喫茶、近衛・丸岡・西四辻同席
	十一月	二日	点茶	脇坂安斐・吉益正雄来点茶
	十月	二十九日	他茶会	午後二時西四辻邸へ行、同伴橋本父子同伴山伏町十八番地赤沢宗凹宅茶会二行、十時帰宅
明治十三年	十月	二十八日	他茶会	明日茶会赤沢宗凹ヨリ招状来

明治十五年	十月	二十七日	点茶ほか	午後大給恒入来、今般廢局興館事件二付取調、香川敬三入来同席取調、点茶、十時退散
	十一月	四日	他茶会	正午順回茶事古筆了仲宅行、脇坂指支二付臨期断、松浦・渡辺同席、五時帰宅
	十一月	十日	点茶ほか	午後小林鉄次郎宅行、渡辺清招飲、佐野・児玉・画工両三名同席、席上揮毫書画陳列、細君点茶
	十一月	十二日	稽古	代田醜磨・吉益正雄入来、今日開炉々手前稽古
	十一月	十六日	他茶会	四時早出走車山谷八百善茶会二行、脇坂・渡辺・加藤・吉益同席、九時前帰宅、三浦安所持六窓庵引移 今般開席也
	十一月	十八日	自茶会	午時茶事寺島・条野・鈴木晋・大善等入来、吉益入来点薄茶
	十一月	十九日	点茶ほか	午後若倉右府・徳大寺宮内卿・万里小路皇后大夫入来囲棋、四時久我正二位・松浦正四位入来、五時より茶席入料理貞子薄茶点茶、八時半各被帰
	十一月	二十六日	他茶会	正午三囲晋永機茶事二行、吉益乾也・加藤松民等同席、(略)夕五時走車本郷二丁目米林俵作茶事二行、松浦・吉益・古筆・鈴木等同席、(略)九時帰宅
	十二月	三日	点茶ほか	午後元老院奏任官森山茂已下十五人入来、城多・勘ヶ由兩人有故障不入来、吉田菊来囲棋相手、寸松堂満点茶、謡曲数曲、九時退散
明治十五年	十二月	二十一日	茶道具	堀田正倫より柿のへた茶碗借用、明春可相用之為也
	十二月	三十一日	茶道具	鈴木や散歩、猫鼻宗備作茶杓代金十六円・仁清茶碗代金廿八両・光広懸物代金十式円・唐物宝珠炭取金八円等買入、寸松堂二而桑千家形台南京水指等買入

注：校訂者の傍注は一部省略し、原本の明らかな誤字は訂正した。

(同年八月十三日条)。これ以降、日記には茶の湯に関する記事が急に増加する。

脇坂安斐邸行、本多正憲・予・妻等益立点茶作法相伝、予学茶不欲為茶博士、只愛風情耳、然而安斐欲吾門葉栄盛勸思不止、依而及此萃非本意也、吉益正雄・吉田老婆同席

(2) 東久世通禧の茶の湯の師

東久世通禧は、だれから茶の湯の指導をうけたのであろうか。

明治十三年(一八八〇)七月十七日条に、つぎのとおり記している。

このことから、東久世通禧の茶の湯の師は、脇坂安斐(天保十年(一八三九)〜明治四十一年(一九〇八))であるとわかる。播磨

龍野藩五万一千石の最後の藩主であり、明治天皇に献茶をしたこの人物の茶の湯の事蹟は、後世ほとんど伝えられていない。それは、明治二十年（一八八七）に龍野に移住し、いわゆる近代数寄者たちの活躍期には東京にいなかったためと考えられる。

もうひとり、明らかに東久世通禧が指導をうけた人物は、代田醜麿（代田宗真⁶⁵）である。明治十五年（一八八二）一月十八日条にはじめてあらわれ、東久世通禧の依頼をうけて以降、代田醜麿はしばしば東久世邸を訪問し、茶の湯と生花を指導している。

また、東久世通禧の茶の湯習得に深く関係し、指導にもあたっていると考えられる人物として吉益正雄⁶⁶があげられる。しばしば東久世通禧を訪問し、茶会に東久世通禧と同行することはもちろん、脇坂安斐や代田醜麿の茶の湯の指導の場にも同席することがあり、茶道具入手の手伝い⁶⁸もしている。東久世通禧は、吉益正雄宅において「玉藪」などの茶道具を実見したことを記している⁶⁹。

（3）東久世通禧の茶の湯の実態

『東久世通禧日記』の茶の湯関係の記事について、いくつか特徴を指摘する。

有栖川宮職仁親王にみられるような日常的抹茶と儀式的抹茶との区別は、東久世通禧にも存在する。たびたび記載のある「点茶」または「抹茶」という表現が、どの程度の内容をさすのかよくわからないが、囲碁などがあわせて記されることから、たとえば薄茶だけを点っていたものであろう。その一方で、「茶事」に招い

たり招かれたりという記事も多く、これらは茶室における懐石・濃茶・薄茶という正式の茶会であろう。

点前については、自宅での茶会に別人が点前をした記事がいくつかみられるが⁷⁰、それ以外は東久世通禧みずから点前をしたものと考えられる。「点茶稽古」と記している頻度も高く、技芸の習得にもたいへん熱心であった。ちなみに稽古に関する記事は『職仁親王日記』にはみられない。明治維新以前に茶の湯の技芸を習得していた有栖川宮職仁親王に対し、東久世通禧は新たに茶の湯の技芸を学んでいる時期にあったといえるが、このような熱心さも、東久世通禧の特徴であると評価できるだろう。

東久世通禧が、茶会に招く・招かれるなど、茶の湯を通じて交際したおもな人物をあげるならば、表5のとおりとなる⁷²。

これらの人物についていえば、明治維新以前から同じ社会に生きた旧公家、公家と近い関係にある旧大名はもちろんであろうが、明治維新の功臣といえる武士階級出身の官僚・政治家層との関係が注目される。東久世通禧がこの時期に元老院議員として活躍しており、その関係などで官僚・政治家層との交際がはじまり、その一部とは茶の湯を通じての交際に発展したものと考えられる。「政府の大官とは親密ではなかった」⁷³有栖川宮職仁親王にはみられない特徴といえる。その意味で、近代数寄者とは、維新の功臣などの新たな階層をとりこんだ、上層社会のネットワークのうえに成り立つものであったのである。

表5 東久世通禧が茶の湯を通じて交際したおもな人物

氏名	生没年	当時の主たる立場・役職等	類型
南部信民	天保4年(1833)～明治33年(1900)	旧陸奥七戸藩主	旧大名
脇坂安斐	天保10年(1839)～明治41年(1908)	旧播磨龍野藩主	
松浦詮	天保11年(1840)～明治41年(1908)	旧肥前平戸藩主	
本多正憲	嘉永2年(1849)～昭和12年(1937)	旧安房長尾藩主	
橋本実麗	文化6年(1809)～明治15年(1882)	—	旧公家
岩倉具視	文政8年(1825)～明治16年(1883)	右大臣	
橋本実梁	天保5年(1834)～明治18年(1885)	宮内省式部権助	
西四辻公業	天保9年(1838)～明治32年(1899)	宮内省侍従	官僚・政治家
河田景与	文政11年(1828)～明治30年(1897)	元老院議官	
三浦安	文政12年(1829)～明治43年(1910)	修史館監事	
福羽美静	天保2年(1831)～明治40年(1907)	元老院議官	
渡辺驥	天保7年(1836)～明治29年(1896)	検事兼議官	
寺島秋介	天保11年(1840)～明治43年(1910)	警視庁三等警視	
野村靖	天保13年(1842)～明治42年(1909)	神奈川県令	
古筆了仲	文政3年(1820)～明治24年(1891)	古筆鑑定家	その他
長四郎三	文政5年(1822)～明治29年(1896)	豪商	
吉田水月尼	文政11年(1828)～明治22年(1889)	茶人	
条野伝平	天保3年(1832)～明治34年(1901)	小説家	

(4) 『東久世通禧日記』にみる家元

「流儀の茶の湯」の家元との関係について、いくつかの記事にみるができる。

明治十三年(一八八〇)八月二十八日条では、東久世通禧は、江戸千家浜町派(現在の表千家不白流)の川上宗順宅を訪問している。明治十四年(一八八二)七月一日条および同月十日条には「千宗守」、同月五日条には「千宗佐」がみえる。「千宗佐」は表千家十一代の千宗左(碌々斎)(天保八年(一八三七)～明治四十三年(一九一〇))であり、「千宗守」はその実弟である武者小路千家第八代千宗守(一指斎)(嘉永元年(一八四八)～明治三十一年(一八九八))であろう。この時期、兄弟そろって東京にいたものらしい。このうちの七月十日条では、千宗守(一指斎)は山田顕義(註)の別荘での茶会において点前をしているが、これはまさに近世武家社会における「茶堂」の役割である。

また、明治十四年十月、東久世通禧は、公務で京都出張の際に、同月三日条では千宗左(碌々斎)宅、同月五日条では千玄室(又妙斎)宅を訪問している。いずれも日記には「茶寮庭園見物」とのみ記される。公務のあいまをみて訪問したものであろうが、家元を訪問しながら喫茶を目的として

いないと考えることもできるだろう。

以上のことから、東久世通禱と家元との関係は、お互いに茶会に招く・招かれるという関係にはなかったと考えられる。東久世通禱は、[△]家元[△]の存在を意識しているものの、実際の相手とはみなしていない。この関係は、II 2 (1) にみた有栖川宮職仁親王と裏千家家元との関係よりも距離を感じさせる。これは、力があつた幕末期の家元を記憶している有栖川宮職仁親王と、近代になつてはじめて家元に接するようになった東久世通禱とのちがいがから生じるものと考えられる。

IV [△]中小の流派[△]の家元たち

1 明治期の「流儀の茶の湯」の状況

『職仁親王日記』および『東久世通禱日記』を通じて、明治前期の「貴紳の茶の湯」の状況についてみるならば、さまざまな人物が茶の湯にふかく関係していることが明らかとなる。三千家の当主や当時東京で知られていた川上宗順などの家元の姿も確認することができるが、これら「流儀の茶の湯」の家元は、「貴紳の茶の湯」における貴紳たちと対等の交際が可能であつたとはいえない。

ところで、この二つの日記にはそれ以外にも、千家などと比較すれば、いわば[△]中小の流派[△]ともいうべき「流儀の茶の湯」流派の存在もうかがえる。具体的にいえば、有栖川宮家に仕えた久田家の久田流、東久世通禱が学んだ脇坂安斐、代田醜磨などの宗

偏流、そして、茶の湯ではないが、東久世通禱が訪問した小川久敬の小川流煎茶である。これらの流派および人物については、從來からかぎられた情報しか紹介されていない。しかし、この二つの日記、その他の資料などをもとに、これらの[△]中小の流派[△]が明治期にどのような状況にあつたのか、そして、その後どのような歴史を歩んだのかをみておくこととする。

あらかじめ、その概要を示すならば、これらの流派は、千家流などと比較すると組織基盤が脆弱であるだけに、茶の湯の衰退した明治期にはいっそう苦しい状況におかれ、茶の湯から離れる時期さえもあつた。そして大正期以降に茶の湯に復帰することとなる。その苦境の時期に流派の茶の湯をささえたのは、家元ではなく[△]貴紳[△]たちである。

2 幕末・明治期の宗偏流のあり方

(1) 幕末・明治期の宗偏流山田家

まず、東久世通禱が学んだ宗偏流についてみることにする。

宗偏流とは、千宗旦の高弟山田宗偏（寛永四年（一六二七）〜宝永五年（一七〇八））を流祖とし、千利休直伝のわび茶を標榜する千家系の茶の湯流派である。山田宗偏は、千宗旦の推挙により、三河吉田藩主の小笠原忠知に茶堂として出仕した。そのうち山田家の子孫代々も小笠原家の転封にしたがい、小笠原家の茶堂をつとめた。

現在の宗偏流家元である山田家は、宗偏流の系譜を、初代山田

宗偏、二代山田宗引、三代山田宗円、四代山田宗也、五代山田宗俊、六代山田宗学、七代山田宗寿、八代山田宗有、九代山田宗白、十代山田宗圃（のち宗偏を称す）、当代山田宗偏（幽々斎）と説明している。⁽⁷⁶⁾ただし、そのほかにも山田宗偏の茶を伝える流派として、時習軒系、四方庵系、正伝庵系などの宗偏流があり、それぞれに家元が存在している。⁽⁷⁷⁾

現在の目でみると、宗偏流家元を世襲してきたといえる山田家であるが、東久世通禧が学んだ当時の感覚では、宗偏流の確固たる指導者とは認識されていなかったと考えるべきであろう。

その原因は山田家自体にある。男子がない第五代山田宗俊は、娘婿の山田宗弥を養子としたがのち廃して、時習軒系の吉田宗意の子である山田宗学を後嗣とした。⁽⁷⁸⁾しかも山田宗俊が早世したために、第六代山田宗学は吉田宗意から伝授をうけたという。⁽⁷⁹⁾

また、山田宗学の死後、その妻である第七代山田宗寿は、山田宗有（寅次郎）を養子としたが、それからまもなく明治十六年（一八八三）に他界する。山田宗有が宗偏流の第八代家元に就任するのは、大正十二年（一九二三）のことである。⁽⁸⁰⁾

結局、幕末期以降、山田家の家系も茶の湯の伝承もひじょうに脆弱であり、明治十六年から大正十二年までの四十年近くの間、茶の湯の家としての山田家は存在していなかったと考えるべきである。

(2) 宗偏流の指導者としての吉田家と脇坂安斐
ある時期の宗偏流の中心的な指導者として、(1) でみたとおり、吉田宗意が重要な役割をはたしていたことがうかがえる。『東久世通禧日記』に登場する吉田水月尼（吉田婆）は、吉田宗意の娘であり、その夫が吉田宗賀である。⁽⁸¹⁾
ところで、脇坂安斐はだれから茶の湯の教えをうけたのであろうか。⁽⁸²⁾それをうかがわせるものとして、つぎのような「力口斎板額讓状」が伝えられている。

偏翁已来先師伝来之三事利休居士

茶道之奥旨之相伝畢誠意執心得道之

人に無之おゐてはみなりに伝授あるましく此

額は力口斎をつかせ給ひ此道のなかく絶

さらむ事を希ふこそあなかしこ

時習軒七世吉田宗賀に

かわりて

明治九年初秋

水月尼

清 蔭

村松為溪

時庸

不偏菴正学君

御もとへ⁽⁸³⁾

これによるならば、脇坂安斐は、吉田水月尼から、流祖山田宗偏以来の「力口斎」の号をその板額とともに譲られている。この号は千利休の遺偈に由来する重要なものである。この文面からこの譲渡の意味は明らかではないが、近世家元システム以前の完全相伝による、吉田水月尼から脇坂安斐への伝授であると考えられる。東久世通禧に対して「欲吾門葉榮盛⁸⁵」とのべた脇坂安斐は、みずからを宗偏流の家元であるとみなしていたのであろう。

しかし、確固たる家元が存在しなかったこの時期の宗偏流のあり方は、のちに家元システムが確立していく過程で、山田家の立場から再構成されていく。そして、脇坂安斐をめぐる宗偏流の歴史は忘れ去られてしまうこととなるのである。

3 「流儀の茶の湯」における貴紳の位置付け―家元を預かる―

(一) 家元を預かる 貴紳

茶の湯の研究者は、脇坂安斐について、ある共通の指摘をしている。それは、家元を預かる⁸⁶ということである。末宗広は「暫く家元を預かり⁸⁶」、高谷隆は「暫らく宗偏流家元を預る⁸⁷」と説明している。

この「家元を預かる」とは、家元の正当な後継者が幼少、病弱などの場合に、一時的に他の者が家元の権能を代行することと定義できるだろう。たとえば、武者小路千家における平瀬露香（天保十年（一八三九）〜明治四十一年（一九〇八））は、武者小路千家第八代千宗守（一指斎）が明治三十一年（一八九八）に死去した後、

養子である後の第九代千宗守（愈好斎）が幼少のため家元を預かったという⁸⁸。このように、家元を預かる人物は、家元の代行者であつて、家元代々には数えられない⁸⁹。

野村瑞典は、その著書『宗偏流 歴史と系譜』⁹⁰において、たびたび脇坂安斐が家元を預かったことにふれるが、その説明は一貫していない。「脇坂安斐は山田家の後継者がない時代に不審庵を名乗ったとも、預かったとも言われる」（同書一四〇頁）、「代田宗真が脇坂家の茶道であつた関係で、脇坂安斐に茶湯を伝授しており、一説に脇坂家が四方庵を名乗った」（同書二三八頁）、「四方庵については、一時脇坂家が、その茶道・代田宗真の没後に預かり、後、本多家があつたこととされ（略）不審庵についても、同様に、脇坂家が山田寅次郎不在中に、宗偏流茶湯を守り、不審庵を名乗ったのである」（同書二四九頁）という説明からすれば、脇坂安斐は、山田家の宗偏流または四方庵系の宗偏流、あるいはその両方の家元を預かったこととなる。

また、野村瑞典は、宗偏流の機関誌『知音』からの引用として、家元を預かる経緯をつぎのとおり記している。

明治十六年八月家元宗寿尼病篤かりし時安斐氏其病床を訪ひ幼少の宗有氏は自分が後見して、将来立派な家元に養成すべければ心安かれと慰む、尼安心して同月二十二日歿す、年六十三歳爾来安斐氏は宗有氏を手許に招き、斯道教養に勤められしが、後ち郷里播州龍野に閑居せらる⁹¹。

しかし、刊行されている明治十五年（一八八二）の末までの『東久世通禧日記』によるかぎり、脇坂安斐と山田家との交流はうかがえないのである。⁽⁹²⁾

「家元を預かる」とされた人物は脇坂安斐だけでない。野村瑞典は、「四方庵は代田宗真の没後、最初に東久世家が預かり、後に本多家が預かったとされている」⁽⁹³⁾とものべている。茶の湯の相伝に対して「不欲為茶博士」、「此舉非本意也」と記した東久世通禧も家元代行者に位置付けられている。ちなみに、ここで登場する本多家とは、『東久世通禧日記』にも散見される旧安房長尾藩主の本多正憲である。

このような「家元を預かる」ことが実際に意識的におこなわれたものかどうかは定かではない。「家元を預かる」とは、おそらく「流儀の茶の湯」の家元システムが整備される過程、すなわち、家系中心の家元代々が整備されていく過程で、家元の系譜がややあいまいな時期に貴紳の名を借りる、あるいは、実際にあった完全相伝の伝授を「預かり」と称して位置付けることによって、その連続性を維持しようとするものであろう。

宗偏流の場合、近代的な家元システムが確立するのは、山田宗有が大正十二年（一九二三）に宗偏流第八代家元を継承するまで待たなければならない。それ以前の宗偏流は、脇坂安斐、代田醜麿、または吉田水月尼などのさまざまな指導者が併存する状況にあったことが『東久世通禧日記』を通じてうかがえるのである。

(2) 小川流煎茶にみる「中小家元」のあゆみ

Ⅲ2 (1) では、『東久世通禧日記』明治十年（一八七七）二月二十八日条に、当時の小川流煎茶の状況をうかがわせる記事を見た。幕末・明治期の煎茶道は、茶の湯とは異なる歴史を歩んだものと考えるのが一般的であろう。しかし、近代の小川流煎茶にも、宗偏流と並行した現象がみられるので、「流儀の茶の湯」の「中小の流派」に準じてあつかうこととする。⁽⁹⁴⁾

東久世通禧が訪ねた小川久敬は、小川流初代小川可進の「息」と記されているが、正確には孫にあたる第三代である。そして、明治二十七年（一八九四）に小川久敬が没し、その弟が若くして小川家を継ぐこととなったが、煎茶道の道に入らず、煎茶道の系譜はいったん途絶えることとなる。

第五代小川後楽である小川塩子は、これ以降の小川流の歴史をつぎのとおり説明している。

三代を継いだ偕楽久敬は煎茶道の盛運を志したが、惜しくもその後数年を出でずして病歿。子供がなくて家督は弟の手に移ったのであった。名を治次郎と称し東京に居てお茶とは遠い生活をしていた。そこで家元の業は一時冷泉伯爵に預って頂く事になった。冷泉為系卿は姜なく二十年もの長年月を守り伝えて下さったのである。(略)

大正八年二月、機運が熟して再び小川流復興、四代家元として私の父は斯の道に精進し始めた。⁽⁹⁵⁾

ここで、家元を預かる、貴紳として、京都在住の旧公家で和歌の家である「冷泉伯爵」が登場する。小川塩子がのべるとおりには考えられないが、冷泉為系（明治十四年（一八八二）～昭和二十一年（一九四六））は、何らかの役割をはたしたものであろう。

その後、小川治次郎（慶応三年（一八六七）～昭和十二年（一九三七）、号霞汀）は、大正八年（一九一九）に煎茶道の家元に復帰することとなる。一歳年上の宗徧流第八代山田宗有は、明治十六年（一八八三）に山田家を継いだが、おもに国内外の実業界で活躍する。宗徧流の家元となるのは大正十二年（一九二三）のことである。青雲の志をいだいた明治時代の青年たちが茶の道に関心をもたなかったとしても当然であろう。そして、茶の道が広く庶民層に受け入れられ、それが家元の経済基盤となりうる大正期になつてから茶の道に復帰する。家元が不在の間は、冷泉伯爵や脇坂子爵が家元を預かったと説明されるのである。

（3）久田流にみる、中小の流派のあゆみ

さいごに、『幟仁親王日記』明治七年（一八七四）三月三十日条に姿をみせる久田家にふれておく。ここでも茶の湯が衰退した明治期に貴紳といえる人物によつて流派が維持されていた歴史がみられる。

久田流を称した両替町久田家の第七代久田宗参の弟子に、有栖川宮につかえた久田宗栄（生々齋）がある。その後継者である久田栄甫らのあと、この系譜の茶の湯は、地域の有力者たちによつ

て受け継がれる。その中心的人物は、下村西行庵として知られる下村実栗（しもむら・みつよし）（天保四年（一八三三）～大正五年（一九一六））である。素封家であり茶人でもある下村実栗は、近代数寄者のひとりといえるだろう。東海地方における久田流の茶の湯は、久田家の存在がなくても、次の世代に着実に伝えられていたのである。

久田流の本流にあたる両替町久田家は、明治期に各地を転々とし、苦悩の時代を送ることとなる。この状況が変化するのは、第十三代久田宗栄（明治二十三年（一八九〇）～昭和三十二年（一九五七））の代である。大正十五年（一九二六）に家元の披露をしたと伝えるが、本格的な茶の湯の活動は、もうしばらく後のことであろう。東海地方の久田流の人々に久田宗栄の消息が知られるのは、昭和二十三年（一九四八）のことである。

この長期にわたる家元不在のために、東海地方の久田流ではさまざまな動きがあった。そのひとつが昭和二十二年（一九四七）の尾州久田流の創流であり、下村実栗の長男の娘である下村晃園がその家元に就任することとなる。下村実栗は、みずから家元とはみなしていなかったであろう。しかし、昭和二十二年（一九四七）に尾州久田流が創流されたことにともない、下村実栗は、家元を預かる、貴紳とはならず、さかのほつて、家元としてあつかわれる運命となつた。

東海地方の久田流の人々も、ながらく流祖の家系継承者を待ち望んでいたが、さきに尾州久田流が誕生することとなつた。第十

三代久田宗栄がもう少し早く、存在感をもって茶の湯の世界に復帰していれば、おそらく異なる展開となったことであろう。⁽¹⁰⁾しかし、それ以前に、近代数寄者の家系が家元となったのである。

V まとめ

近世以降の茶の湯の歴史は、家元などの茶匠を中心に論じられてきた。これらに関する情報が多いことから、往々にしてその活躍が強調される傾向にある。しかし、家元に注目することによって、家元のあり方に歴史的な変化があることや、茶の湯の受容層の動向などがみえにくくなるおそれがある。とくに、家元が苦境にあった明治期は、茶の湯の衰退期と考えられてきたが、茶の湯の受容状況からみるならば、また異なった側面もあるのではないか。

本稿では、『幟仁親王日記』および『東久世通禧日記』をもとにして、明治前期の上層階級を中心とする「貴紳の茶の湯」をめぐる状況を概観した。この結果、明治十年（一八七七）を過ぎたころから、旧大名、旧公家、維新の功臣らの上層階級を中心に茶の湯が流行しはじめたと考えられる。それを象徴するできごととは、明治十年八月二十一日の脇坂安斐による明治天皇への献茶である。それ以前から茶の湯の素養があった有栖川宮幟仁親王の茶の湯の交際に大きな変化はみられないとはいえず、明治十五年（一八八二）ころから茶道具への関心が深まったことがうかがえる。

一方、この時期にはじめて茶の湯にふれた東久世通禧は、急速

に茶の湯に傾倒し、さかんに技芸の稽古をおこない、略式の点茶や、本格的な茶会をするようになる。その茶の湯の交際範囲は、職業上の交際範囲と重なるものであり、旧大名、旧公家にくわえて維新の功臣といえる人々にも広がっていたことがうかがえる。⁽¹¹⁾そのような新たな茶の湯の交際関係の広がりが、従来からきわめて限定的な範囲で茶の湯の交際があった有栖川宮幟仁親王をも巻き込んで、秋元信英が指摘する「皇族の数寄屋御成」の動きに発展していったものと考えられる。

もう一つ興味深いことは、明治前期の「貴紳の茶の湯」の世界において、家元が積極的に登場しないことである。おそらく、明治維新により茶の湯が衰退したことに加えて、武士としての身分を失ったことによる家元の存在基盤への打撃を回復していない状況にあったものであろう。このことから、明治前期にいち早く復興しつつある「貴紳の茶の湯」の世界と、いまだ衰退した状況にある家元中心の「流儀の茶の湯」の世界とが別々に存在し、「貴紳の茶の湯」の側では、家元はそれほど重要視されていなかったと考えられる。

その後の展開をのべるならば、千家などの家元が広く庶民層に技芸を教え広めることによって苦境を克服するのは、大正期になつてからのことと考えられる。そうした状況の変化をみて、いったんは茶の世界から離れていた「中小の流派」の継承者たちは、茶の世界に家元として復帰する。明治期に茶の文化を維持した貴紳たちは、のちに家系中心の家元システムが整備されるなかで、

家元を預かった人物として敬意を払われながらも、家元の系譜からは排除される運命をたどるのである。

註

引用文中の漢字は原則として通用のものにあらためた。

家系、生没年、事績等については、霞会館諸家資料調査委員会編『昭和重修華族家系大成』上下巻（霞会館、昭和五十七年（一九八二））、当時の役職については、彦根正三編『改正官員録』（博公書院、各版）などを参照した。

- (1) 熊倉功夫『茶の湯といけばなの歴史』左右社、平成二十一年（二〇〇九）、一八八頁参照。
- (2) 拙論「近代における茶の湯家元と天皇との距離——天皇・皇族への献茶にみる家元の社会的地位の向上」『日本研究』第四十四集、国際日本文化研究センター、平成二十三年（二〇一一）、一〇二頁以下において「皇族への献茶」を指標として、家元の社会的地位が明らかに向上したのは、大正・昭和初期であることを論じた。
- (3) 高橋義雄『茶道読本』秋豊園出版部、昭和十一年（一九三六）、五九頁。
- (4) 高橋義雄『近世道具移動史』慶堂書店、昭和四年（一九二九）、六八～六九頁。
- (5) 高橋義雄、前掲『茶道読本』五九～六〇頁。

- (6) 『明治天皇紀』第四、吉川弘文館、昭和四十五年（一九七〇）、二二九頁。

- (7) 前掲『明治天皇紀』第四、二四三頁。

- (8) 高橋箒庵『東都茶会記』五、淡交社、平成元年（一九八九）、三八八頁、熊倉功夫の解説参照。

- (9) 有栖川宮熾仁親王をめぐる姻戚関係について、父親の姉妹はそれぞれ広島藩主浅野家、長州藩主毛利家、徳川將軍家、水戸藩主徳川家に嫁しており、妹の留子女王（精宮）は久留米藩主有馬頼成夫人、娘の熾子女王（線宮）は水戸藩主徳川慶篤夫人、同じく宜子女王（糟宮）は彦根藩主井伊直憲夫人、同じく利子女王（穂宮）は伏見宮貞愛親王妃となっている。また、長男有栖川宮熾仁親王の妃は水戸藩主徳川斉昭十一女貞子、その没後には新発田藩主溝口直薄四女董子（栄君）、四男有栖川宮威仁親王の妃は加賀藩主前田慶寧四女慰子である。

- (10) 『熾仁親王日記』の内容は、巻上が明治四年（一八七二）三月十四日ないし同年八月十四日、明治九年（一八七六）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十年（一八七七）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十一年（一八七八）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十二年（一八七九）一月一日ないし同年六月三十日、巻中が同年七月一日ないし同年十二月三十一日、明治十三年（一八八〇）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十四年（一八八一）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十五年（一八八二）一月三日ないし同年六月三十日、巻下が同年七月一日ないし同年十二月三十一日、明治十六年（一八八三）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十七年（一八八四）一月一日ないし同年四月十五日、および補遺として明治五

年（一八七二）三月十八日ないし同年十二月二日、明治六年（一八七三）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治七年（一八七四）一月一日ないし同年五月十四日である。以上はすべて自筆本が伝えられている。

(11) この四冊は、昭和五十一年（一九七六）に東京大学出版会から続日本史籍協会叢書として復刻されている。

(12) 秋元信英『有栖川宮幟仁親王日記』の茶道文化史的特質『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第一号、平成二十一年（二〇〇九）、三〇一〜三二五頁。秋元信英『有栖川宮幟仁親王日記』の文化史的特質『國學院短期大学研究紀要』第二十六卷、平成二十一年、三〜六八頁。なお、以下では前者を「秋元信英、前掲茶道文化史論文」、後者を「秋元信英、前掲文化史論文」という。

(13) 『幟仁親王行実』高松宮藏版、昭和八年（一九三三）、三三三〜三三五頁。

(14) 「親ら製し給」う茶が煎茶であることは、『幟仁親王日記』明治九年（一八七六）七月十二日条に「手製煎茶」とあることから判断した。抹茶の原料となる碾茶は、覆下栽培という特殊な技術が必要であり、その可能性は低いと考える。

なお、以下の『幟仁親王日記』の引用・参照部分は、巻および頁数の表示を省略する。

(15) 考古遺物から「十八世紀後葉頃、すなわち江戸後期になると、『茶碗』は急に少なくなってしまう。一般に抹茶を飲む習慣は、この時期を境に、なぜか急速に衰退してしまうのである」（長佐古真也「考古遺物からみた江戸の喫茶」特別展「喫茶の考古学」展示図録、埼玉県立博物館、平成四年（一九九二）、三四頁）という指摘がある。

(16) 熊倉功夫『近代茶道史の研究』日本放送出版協会、昭和五十五年（一九八〇）、一三九頁。

(17) 熊倉功夫、前掲『近代茶道史の研究』、一四三頁。

(18) 『幟仁親王日記』明治四年（一八七二）五月十四日条ほか。

(19) 表1記載の『幟仁親王日記』明治十三年（一八八〇）三月十五日条、明治十六年（一八八三）四月十二日条ほか参照。

(20) 表1記載の『幟仁親王日記』明治九年（一八七六）六月二十四日条ほか参照。

(21) 表1記載の『幟仁親王日記』明治十二年（一八七九）二月二十二日条ほか参照。

(22) 煎茶道の側からは、つぎのとおり指摘がある。しかし、本文の内容容からすると、やや疑問がある。「茶の世界でも、この新旧の交替劇のようなものが起こっていた。旧幕府の権力階層との結びつきが深かった抹茶は、維新と共に急速に凋落して行き、これにかわって、それまで反権力的・在野的・反骨的な性格が強かった煎茶が、この時代の気運に合致し、爆発的な流行を示すにいたったのである」（植林忠男『煎茶の世界』徳間書店、昭和四十六年（一九七二）、一四一頁）。

(23) 『幟仁親王日記』明治九年十二月五日条、明治十年（一八七七）十月二十七日条ほか。なお、後者につき、同月二十九日条には「宮内省出頭、煎茶拝領御札申上」とある。

(24) 『幟仁親王日記』明治十三年（一八八〇）二月十日条「宮内省女房御便り、兩宛^而思召^而西京涼焼急須・茶碗」、明治十三年四月三日条「宮内省女房分封中^而被下俵石焼薰炉一ツ・永楽鍋・燗手茶碗五ツ、道八茎手同五ツ・急須二ツ」など。

(25) 明治維新以前の事例について、本文で紹介した以外に、有栖川宮

職仁親王は、大徳寺黄梅院大綱宗彦をまねいて、弘化四年(一八四七)

十月三十日、弘化五年(一八四八)五月、嘉永二年(一八四九)一月

および十月、嘉永三年(一八五〇)三月、嘉永四年(一八五二)十一

月七日に茶会を催している。最後に紹介した茶会では、懐石の記録も

あり、茶入を用いていることから、濃茶を含む本格的な茶会であろう(千

宗守(愈好斎)『茶道風与思記』晃文社、昭和十八年(一九四三)、

五三〇六〇頁の「有栖川宮賜茶」参照。なお、秋元信英、前掲茶道文

化史論文、三〇二頁参照。

(26) 前掲『職仁親王行実』六九頁。

(27) 前掲『職仁親王行実』九九頁。

(28) 秋元信英、前掲茶道文化史論文、注六、三二四頁。

(29) 『名古屋市史風俗編』名古屋市役所、大正四年(一九一五)、

五四五頁。なお、五五四頁以下に資料がある。

(30) 大野一英『芸どころ』名古屋タイムズ社、昭和五十年(一九七五)、

二六一頁参照。ただし、久田宗全は岐阜地方、久田清好は名古屋で活

躍したとある点では整合がとれない。なお、末宗広は、林(久田)宗

栄の弟子に久田宗全、久田栄甫をあげている(末宗広『茶人系譜』新編、

河原書店、昭和五十二年(一九七七)、一〇七頁)。

(31) 愛知県津島市の貞寿寺には、この人物の位牌および墓碑がある。

位牌表面には「水明齋歴然翁久田弘宗栄居士」、その裏面には「明治

十六年十二月十一日卒 旧十月十二日当ル 伴氏」とある。墓碑には「歴

然翁久田弘宗栄居士」とあり、その横につきのとおり記されている。

久田翁宗栄居士者其元山城国西京之産而専以長

茶事先奉仕有栖川宮後東漸而來遊尾国明治十有六年

移居於津島□伴部氏隱宅同年十月十二日於同所病死矣因

刻翁名字於片石傍記事以希茶道之奥儀之不朽云爾

前白鳥現有富山僧生吹毛録

貞寿寺は津島の豪商伴家ゆかりの寺であり、この人物に対して伴家

が後援したという。

なお、この墓碑の存在をはじめ東海地方の久田流については、中日

新聞社の長谷義隆記者に教示をえたことを記して感謝申し上げる。

(32) 久田家代々の系図は諸書によって相違がみられるが、有栖川宮家

に仕えた二人を示すために整理して掲げるならば、たとえば下図のよ

うになる。

初代久田房政―二代久田宗利―三代久田宗全―四代久田宗也

―五代久田宗悦―六代久田宗溪―七代久田宗也

―八代久田宗利―九代久田宗与―十代久田宗悦

―十一代久田宗也―十二代久田宗也―十三代久田宗正

―十五代久田宗也

―十六代久田宗也

―十七代久田宗也

―十八代久田宗也

―十九代久田宗也

―二十代久田宗也

―二十一代久田宗也

―二十二代久田宗也

―二十三代久田宗也

―二十四代久田宗也

―二十五代久田宗也

―二十六代久田宗也

―二十七代久田宗也

―二十八代久田宗也

久田宗栄(生々齋)――久田完全

――久田宗栄(生々齋)――久田完全

――久田宗栄(生々齋)――久田完全

――久田宗栄(生々齋)――久田完全

――久田宗栄(生々齋)――久田完全

――久田宗栄(生々齋)――久田完全

久田宗栄（歴然翁・栄甫）

【有栖川宮家茶堂】

本図は、『茶湯手帳』宮帯出版社、平成二十四年（二〇一二）版、一六〇～一六一頁。末宗広、前掲書、一〇四～一〇九頁などを参照して作成した。漢数字が高倉久田家の代数、算用数字が両替町久田家の代数である。なお、尾州久田流では、久田宗溪を両替町久田家の代数にふくまない。

(33) 前掲『熾仁親王行実』二〇六～二〇七頁参照。

(34) 『熾仁親王日記』明治十二年（二八七九）二月一日条「輝滴水屋詰申附ル事」とある。

(35) 前掲『熾仁親王行実』三六五頁。

(36) 有栖川宮家の茶の湯について、玉川遠州流の家元大森宗龍が「東京遷都に際して住居を帝都にうつし、茶道の普及に精力をそそいだ。また有栖川宮家の茶頭をつとめ、明治十七年三月、有栖川宮熾仁親王から『観古』の横物を拝受し」、明治十九年（二八八六）および二十年

（二八八七）に有栖川宮熾仁親王邸において点茶したと伝える（大森宗晋「大森家——玉川遠州流——」『日本の茶家』河原書店、昭和五十八年（一九八三）、五五二頁）。これらの情報について、『熾仁親王日記』では明治十九年五月八日条「於枕流亭薄茶ヲ饗応」（『熾仁親王日記』巻四、高松宮蔵版、昭和十一年（一九三六）、三八四頁）とのみ確認できらる。

なお、有栖川宮熾仁親王は、明治二十一年（二八八八）七月三十日に京都の武者小路千家において茶会を催した記録がある（『熾仁親王日記』巻五、昭和十一年、七九頁。『熾仁親王行実』巻下、高松宮蔵版、昭和四年（一九二九）、一五六頁参照）。

(37) 秋元信英、前掲文化史論文、二四頁。

(38) 『熾仁親王日記』には新蔵、新三および新造の三通りの表記がみられるが、前掲『熾仁親王行実』二五八頁には加藤新造とある。

(39) 藤井希環は、太政官少書記官であり、のちに元老院議員となるので、やや例外的である。なお、有栖川宮熾仁親王御附として神道関係の事務もあつかつている。

(40) 前掲拙論、八三頁以下参照。

(41) 秋元信英、前掲茶道文化史論文、三二三頁参照。

(42) なお、もう一人の異質な存在として、寺島秋介（天保十一年（二八四〇）～明治四十三年（一九一〇））があげられる。寺島秋介は、禁門の変で自刃した長州藩士寺島忠三郎の兄にあたり、有栖川宮熾仁親王が東征大総督として新政府軍を率いて江戸に進軍した際の副参謀をつとめた。『熾仁親王日記』では慶応四年（二八六八）三月十七日条に「大総督府参謀被 仰付在之候長藩寺島秀之助到着、面会之事」（『熾仁親王日記』巻一、高松宮蔵版、昭和十年（一九三五）、一七頁）とあり、以下「寺島秀之助」としてあらわれる。

『熾仁親王日記』にみえる当時は、警視庁の陸軍大尉兼三等警視であり、のちに元老院議員、貴族院議員を歴任し、男爵を授けられた。有栖川宮熾仁親王の交際関係には維新の功臣がほとんどみられないなかで、有栖川宮家とは幕末以来の関係がある寺島秋介であればこそ、例

外的に茶の湯の交際の場にあらわれているものと考ええる。

(43) 秋元信英、前掲茶道文化史論文、三二二頁。

(44) 松浦詮(天保十一年(一八四〇)〜明治四十一年(一九〇八))は、旧肥前平戸藩主であり、のちに貴族院議員をつとめた。遠祖松浦鎮信(元和八年(一六二二)〜元禄十六年(一七〇三))が石州流に通じたことから、鎮信流(石州流鎮信派)の家元としても活躍し、明治期の上層階級の茶の湯の集まりである「和敬会」の中心人物である。

(45) 渡辺驥(天保七年(一八三六)〜明治二十九年(一八九六))は、司法官僚として活躍し、大審院検事長、貴族院議員などを歴任した。「和敬会」が発足した明治三十一年(二八九八)をまたずに死去している。

茶の湯に関しては、明治十九年(一八八六)に小堀家伝来の名器一八二点を一括購入したことで知られている(高橋義雄、前掲『近世道具移動史』八三頁参照)。

(46) 『幟仁親王日記』の記述が簡略なために文意がとりにくい。秋元信英は、明治十六年(一八八三)七月十八日条について、当初は松浦詮が「招かれる希望であった」(前掲茶道文化史論文、三二三頁)と解するが、松浦詮が招くようにも、有栖川宮幟仁親王が関心を示したようにも読める。

(47) 『幟仁親王日記』明治十七年(一八八四)一月十二日条に「渡辺驥方へ正午茶^二池田^一ニハ橋場^五行居事」とあるのは、一旦応じた茶会に池田輝満を代理としていかせたのではないかと考える(「橋場」は渡辺驥の住所今戸町のあやまりか)。同書同月二十一日条「過日渡辺驥茶湯席附道具懐石等書附一覽之事、何レ返事暫時留置事」は、欠席した茶会の会記を送ってきたものと理解できるだろう。

(48) 秋元信英、前掲茶道文化史論文、三二四頁参照。

(49) 熊倉功夫は、近代数寄者を世代的に四つのグループにわけて論じ、その第一グループを「天保年間に生を享けた人びと」(熊倉功夫、前掲『近代茶道史の研究』一九三頁)と規定する。この規定によるならば、東久世通禧は、天保四年(一八三三)生まれであるので、この第一グループに属するといえる。一方の有栖川宮幟仁親王は、その長男有栖川宮幟仁親王が天保六年(一八三五)生まれであるので、ちょうど近代数寄者の第一グループの親の世代といえることができる。

(50) 『松浦詮伯年譜』松浦伯爵家編修所、昭和二年(一九二七)、九七頁参照。

(51) 秋元信英、前掲文化史論文、二四頁。

(52) 有栖川宮幟仁親王は明治十二年(一八七九)ころに茶室を整備している(秋元信英、前掲茶道文化史論文、三〇四〜三〇五頁参照)。本文後述の東久世通禧の事例と時期的に一致する。これも明治前期の茶の湯の状況を示すものといえるだろう。

(53) これは有栖川宮幟仁親王が粟津義風に発出したものと考ええる。

(54) 高橋帯庵『東都茶会記』一、淡交社、平成元年(一九八九)、三八頁。

(55) 『東久世通禧日記』上巻(霞会館、平成四年(一九九二))は明治元年(一八六八)まで、同書下巻(平成五年(一九九三))は明治二年(一八六九)以降が収録されている。同書別巻(平成七年(一九九五))には、別に発見された文久三年(一八六三)ないし慶応二年(一八六六)の自筆本(欠落あり)が収録されている。

なお、以下の『東久世通禧日記』上巻および下巻からの引用・参照

部分は、巻および頁数の表示を省略する。

(56) このうち、万延二年（一八六一）ないし慶応三年（一八六七）は写本によるが、それ以外は自筆本による。

なお、宮内庁書陵部には、明治元年ないし二十五年（ただし、五年、二十二年および二十四年を欠く）の日記の写本が所蔵されている（前掲『東久世通禧日記』別巻、一三二頁参照）。

(57) 『東久世通禧日記』安政二年（一八五五）六月二十八日条には、「三条西家へ和歌入門之事」として、つぎのとおり、くわしく記されている。

辰半剋出門、狩衣指貫^{茶茶麻上}、三条西殿へ行、今日入門也、先之、目六太刀・馬進之

中鷹三ツ折二枚重

馬代入魂

奉書^{三折帯}

御太刀 一腰

金二百疋

金加二百疋

御馬^{代白銀十兩} 一疋

進候了

以上

以上

東久世侍従

誓状中奉書七ツ折 上包同帯

和歌之道蒙御訓教候。上者聊不可存疎意候、殊。御伝授条々謾不可。口外候。若於相背者可蒙。 両神冥謹候、仍而誓状如件

安政二年六月廿八日

通禧

^(三條西家知)
左宰相中将殿

堅詠草 中奉書二枚重、上包同帯八ツ折

あふくかなさかへさかふる敷島の

道のをしへのひろきめくみを

神代より出雲八重垣へたてなく

いま身にあふく言のはのみち

用人面会、詠草・誓状等差出、今日門入挨拶申述、小時後主人面会、狩衣、誓状落手、詠草覽了被返、其後有祝酒返盃了、立

還挨拶入門礼、祝酒礼等於式台申暢帰宅、久世殿へ行、留守也、口入礼、彼是配慮礼申置、肴一折^{奉書}以上進入了

(58) これ以外にみられる、北沢村に所有する茶園に関する記事、茶の贈答（下賜をふくむ）に関する記事はすべて省略し、道具商との往來の記事は、茶道具を購入した場合のみ掲載した。

(59) 『東久世通禧日記』明治十四年（一八八一）四月三十日条に「煮茶」という表記がある。実態は煎茶であるのか抹茶であるのかわからない。

(60) 佐伯太は、小川可進の煎茶道を小川信庵の流れをくむものとし、小川流煎茶を酒店、飯店、茶店でもてなすことと説明したうえで、「全く酒店以外の何ものでもあり得ない」（『煎茶小史』『茶道』卷十三、創元社、昭和十二年（一九三七）、六六五～六六八、六七六頁参照）、引用六六九頁）と評価する。東久世通禧も酒飯茶のもてなしをうけ、胸やけ（溜飲）がしたものらしい。

(61) 招待者は姓しか記していないが前後の登場人物と茶の湯との関係から推定した。西四辻公業は旧公家で当時侍従、藤波教忠は旧公家で養子の言忠のち侍従、万里小路博房は旧公家で当時皇太后宮大夫、堀田正倫は旧下総佐倉藩主である。

なお、この茶会では「清楽ノ興アリ」とあるように後段で中国音楽の演奏があった。『東久世通禧日記』には、当時流行していた「清楽」や「月琴」に関する記事が散見される。

(62) 柳原前光は旧公家で、当時は元老院議員である。

(63) 有栖川宮熾仁親王は、自身の日記に、「午後四時五十分発車、岩倉右大臣茶□□招請ニ付行向、午後八時帰宅之事」(『熾仁親王日記』巻二、高松宮藏版、昭和十年(一九三五)、六八二頁)と記している。

なお、当時は陸軍大将兼元老院議長である。

(64) このことから、岩倉具視が天皇への献茶を推進した可能性が考えられる。歌舞伎の天覧は、明治二十年(一八八七)の井上馨邸への行幸の際であるが、それ以前の明治十三年(一八八〇)の寺島宗則邸への行幸の際に計画されたことがある。しかし、岩倉具視は「其の技の卑俗にして風教を害すること少からざれば、改良の晝は知らず、現今の状態にては天覧に供するを不可なり」(『明治天皇紀』巻五、吉川弘文館、昭和四十六年(一九七二)、七九頁)と反対したために実現しなかった。このように影響力のある岩倉具視自身が自邸に茶室を建築したことは興味深い。

(65) この人物は、「代田宗真」として知られている。『角川茶道大事典』普及版、角川書店、平成十四年(二〇〇二)、六八二頁には、つぎの項目がある。内容には疑問もあるが、いまはそのまま紹介する。

代田宗真【しろたそうしん】文政八年(一八二五)―明治二十三年(一八九〇)十月二十八日。幕末維新期の茶人。播州竜野の人。名は醜磨・真学・重之助・泰治、号は習々斎・習白庵・陸沈斎。年少のころより茶湯を市村宗泉に学び、のち吉田宗意に師事して宗徧流の奥儀を修めた。竜野脇坂家の茶頭を経て、維新後、東久世通禧・本多正憲の招きで上京、宗徧流の茶道の普及・発展に尽力し、みずから四方庵五世と称した。(横山美紀)

(66) この人物について、前掲『角川茶道大事典』普及版、一四〇七頁には、つぎの項目がある。

吉益正雄【よしますまお】文政十年(一八二七)―明治二十四年(一八九一)六月六日。幕末維新期の医者。享年六十四歳。号は鴻焉・沽焉・天籟浩焉・稽古庵。盛岡由藩士。江戸に出て父の業を継ぎ医師となった。茶法を石州流門派谷村可順に学んだ。『茶人図解』『茶の湯名器集』『二名目利の話』を著した。また、名物破風窠、皆の川手の「玉霰」を所蔵していた。(末宗広)

末宗広の典拠は、高橋義雄『大正名器鑑』第五編上、審美書院、大正十二年(一九二三)、六六頁に記された玉霰の項の記述であろう。『大正名器鑑』には「元吉益正雄所持なり、吉益は号を鴻焉又は稽古庵と号す、元盛岡藩士にして、江戸に來り父の業を継ぎて医官たり、石州流清水派の茶人(略)。明治十八年三月十四日歿す、享年未詳」とある。しかし、『東久世通禧日記』によるかぎり、医者であることや、石州流の茶人であることは考えにくい。

なお、盛岡藩士という出自について、盛岡藩明治元年(一八六八)の支配帳に「平士家祿三百石吉益正」なる人物の存在は確認できるが、『岩手県姓氏歴史人物大辞典』角川書店、平成十年(一九九八)、一一六五頁、同一人物であるのかどうか不明である。

(67) 吉益正雄は、明治四年(一八七二)の岩倉遣外使節団に同行した女子留学生五人のうちの吉益亮(子)の父である。東久世通禧も使節団の一員であることから、あるいは、女子留学生の実施主体が開拓使であり、直前まで東久世通禧がその長官であったことなどから旧知の関係にあったものとも推測される。日記に吉益正雄がはじめてあらわ

れるのは、明治十三年（一八八〇）一月十四日条であるが、とくに説明はされていない。吉益亮（子）については、明治十四年（一八八一）一月六日条および同年四月六日条にあらわれる。

- また、吉益正雄は、明治二年（一八六九）～明治三年（一八七〇）には外務省職員（大録）、明治四年（一八七二）には東京府役人であったという（寺沢龍『明治の女子留学生』平凡社新書、平成二十一年（二〇〇九）、七〇～七一頁参照）。ただし、『明治初期官員録・職員録集成』第三卷・第四卷、柏書房、昭和五十七年（一九八二）では、明治三年一月から八月まで外務省大録であることは確認できるが、同年九月以降にはみえない。東京府役人について、どのような役職であったのかは官員録などにみえない。その後、明治五年（一八七二）二月一日に東京において秋田県権典事に任じられ、秋田県に赴任している（橋本宗彦『秋田沿革史大成』第二冊、明治三十一年（一八九八）、二二四頁参照）。それ以降の職業については不明である。
- (68) 表4記載の『東久世通禮日記』明治十三年（一八八〇）六月三日条参照。

(69) 表4記載の『東久世通禮日記』明治十三年九月十二日条参照。ただし、東久世通禮は「名物文琳茶入」とするが、「玉霞」は肩衝に分類すべきであろう。

(70) たとえば、『東久世通禮日記』明治十四年（一八八一）四月十八日条で、東久世通禮は「午後二時橋場三条殿別荘対鷗荘へ行、有栖川宮・岩倉・四条・久我・壬生・南部等同席古筆了仲点茶」と記しているが、このとき同席した有栖川宮熾仁親王は自身の日記に「午後二時半発車、橋場町三条家別荘^五招請行向、午後九時二十五分帰館之事」（『熾仁親王

日記』巻三、高松宮蔵版、昭和十年（一九三五）、四二九頁）とのみ記している。

(71) 表4記載の『東久世通禮日記』明治十三年（一八八〇）四月十七日条、明治十四年（一八八一）一月十六日条、明治十五年（一八八二）十二月三日条など参照。

(72) 表5の採否の判断基準は、東久世通禮が茶会等に複数回招いた人物、あるいは複数回招かれた人物の、すくなくとも一方の条件を満たしていることである。ただし、この基準に該当する赤沢宗四、加藤嘉庸は、伝不詳のため採用しなかった。なお、類型ごとにおおむね生年順に掲げた。

(73) 秋元信英、前掲文化史論文、二四頁。

(74) 当時は、参議、陸軍中将兼議定官である。

(75) 山田宗圀「宗徧流」『日本の茶家』河原書店、昭和五十八年（一九八三）、二〇〇～二二三頁、および『新版茶道大辞典』淡交社、

平成二十二年（二〇一〇）、六六九頁を参照した。

(76) 前掲『新版茶道大辞典』六六九頁参照。

(77) これらの流派の系譜を示すと、つぎのとおりである（野村瑞典『宗徧流 歴史と系譜』光村推古書院、昭和六十二年（一九八七）、二二九～二四九頁参照）。

〔時習軒系〕

（山田宗徧）→岡村宗伯→岡村宗恕→神谷松見→水谷義閑→柳沢閑清→吉田宗章→吉田宗賀→細田宗衛→細田宗玉→細田宗水→細田宗栄

〔四方庵系〕
山田宗徧→菅沼定実→菅沼定易→菅沼定賢→菅沼遊鷗→菅田宗義→代

田醜麿―吉邨千艸―齋藤風香―石原惠香

〈正伝庵系〉

山田宗偏―山田宗引―山田宗円―山田宗也―山田宗俊―山田宗弥―脇坂宗斐―関口宗貞―関口宗理―中村宗知―岩田宗栄―岩田宗龍―岩田宗仙―岩田宗玖

(78) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』一〇二頁参照。

(79) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』二二二頁参照。

(80) 山田宗有は、明治二十三年(一八九〇)のトルコ軍艦紀州沖難破事件に際し、日本国内で義援金をつのり、明治二十五年(一八九二)にそれを携えてトルコにおもむいた。その後、第一次世界大戦勃発時まで長らくトルコに滞在することとなる。

(81) この人物について、前掲『角川茶道大事典』普及版、一四〇四頁には、つぎの項目がある。

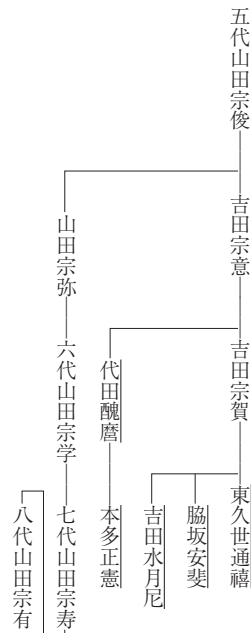
吉田宗意【よしだそうい】天明六年(一七八六)―嘉永元年(一八四八)正月二十五日。江戸後期の茶人。通称要人、号は随好庵・蛩雪庵・時習軒・囲斎・灯外。奥州一ノ関田村左京大夫の家臣、納戸頭を務めていた。茶を山田宗偏の門下板橋閑清に学んだ。致仕後日本橋村松町に居住し、茶事指導を業となし、門下に学ぶ者多かつた。(末宗広)

(82) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』二二二頁。

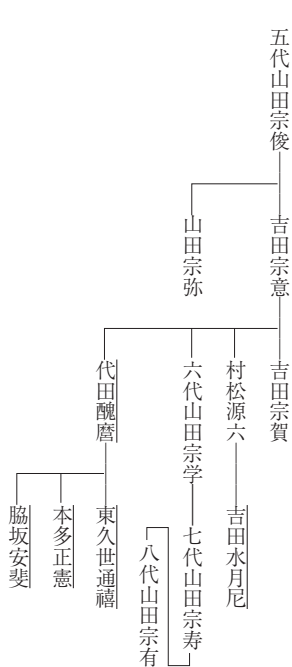
(83) 脇坂宗斐をめぐる師弟関係の系譜について、三人の茶の湯研究者の見解を示すこととする。『東久世通禧日記』に登場する人物には傍線を付した。

末宗広は、下図のとおり考えている(末宗広、前掲書、二八五)

二九〇頁を参照して作成する。)

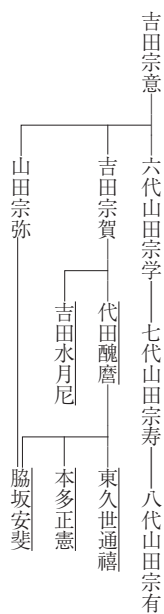


高谷隆は、下図のとおり考えている(高谷隆『古今茶人系譜大全』芸術サロン社、昭和二十三年(一九四八)、一七六―一八九頁を参照して作成する。なお、同書は芳賀登ほか編『日本人物情報大系』第八十五巻、皓星社、平成十三年(二〇〇二)に収録されている。)



野村瑞典は、下図のとおり考えている(野村瑞典、前掲『宗偏流

『歴史と系譜』一一九、一二〇、一四〇、二四五、二四六頁を参照して作成する。)



この三つの系譜には、相互に矛盾が生じている。東久世通禱は、すでにみたとおり、明らかに脇坂安斐から伝授をうけており、その後、代田醜磨から教えをうけている。いずれの系譜も、この三者の関係を適切に説明するものではない。

この三つの系譜にみられる矛盾は、おそらく家元システムが確立していく過程で、後世にこのような師弟の系譜が整備されたためと考えられる。確固たる家元が存在しなかったこの時期の宗偏流のあり方を、のちに家元の立場から再構成したものが、今日おこなわれている説明であろう。

現在では宗偏流家元である山田家は、当時きわめて脆弱な状況にあった。しかも、時習軒系、四方庵系、正伝庵系などの宗偏流も現存する。時習軒系は吉田水月尼の系譜、四方庵系は代田醜磨の系譜、そして、正伝庵系は脇坂安斐の家系と関係がある。これらの系譜を整合性あるものに整理するには、どうしても無理が生じるのであろう。

(84) たつの市立龍野歴史文化資料館所蔵、龍野文庫(を) 趣味(茶) 二六番。

(85) 『東久世通禱日記』明治十三年(一八八〇) 七月十七日条。

(86) 末宗広、前掲書、二八八頁。

(87) 高谷隆、前掲書、一八八頁。

(88) 前掲『角川茶道大事典』普及版、一一五九頁参照。

(89) この例外として、古石州流における八、十、十一及び十二代家元がある(野村瑞典『石州流 歴史と系譜』光村推古書院、昭和五十九年(一九八四)、二二四〜二六頁参照)。古石州流家元は、第六代以降を本庄家が世襲するが、おそらく本庄家が世襲するという認識がうまれる以前に、この代数の数え方が定着したものであろう。

(90) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』。

(91) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』二五六頁。

(92) この引用にかかる記事は、明治十年の第一回国博覧会を「明治十二・三年頃」(野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』二五六頁)としており、古い情報については不正確であることがうかがえる。

(93) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』一三九頁。

(94) 表4記載の『東久世通禱日記』明治十三年(一八八〇) 七月十七日条。

(95) 現在第六代が活躍する小川流煎茶家元の家系を示すと下図のとおりとなる。



(96) 小川流第二代は、小川可進の長子小川為美（文政三年（一八二〇）
〜明治二十五年（一八九二）、通称左守、号其楽）である。明治維新後
に『煎茶指南の額をはずし、（略）その没するまで後楽堂の門を閉じた』
（小川後楽（忠男）『茶の文化史』文一総合出版、昭和五十五年（一九八〇）、
三三四頁）という。

(97) 小川塩子『煎茶つれづれ 五世後楽小川塩子遺稿集』小川後楽堂、
昭和四十九年（一九七四）、二〇五頁。なお、当該引用文の初出は、昭
和三十二年（一九五七）三月。

(98) 第二代小川為美は、墓碑銘によると冷泉家に和歌を学んだとある
ので、以前から関係があつたものと考えられる。

(99) 明治二十七年（一八九四）当時、冷泉為系が家元を預かつたとす
るには、年齢的にかなり無理がある。

(100) 冷泉布美子は、父親である冷泉為系について「毎月、月釜をかけ
ては、羊羹と薄茶や煎茶をいただきながら和歌を詠んでおりました」
（『冷泉布美子が語る——京の雅 冷泉家の年中行事』集英社、平成
十一年（一九九九）、二〇二頁）とのべている。冷泉為系は、茶の湯も
煎茶道もたしなんでいたらしい。

(101) 佐伯太は、昭和十二年（一九三七）に小川流煎茶が「現在に於て
は全く絶え果てたのか聞く処が無い」とのべている（前掲『煎茶小史』
『茶道』巻十三、引用六六九頁、六七六頁同趣旨）。小川流煎茶の復興
にはいましばらく時間を要したものと考えられる。

(102) 大正元年（一九一二）十一月十三日に下村実栗をたずねた高橋義
雄は、つぎのとおりのとべている。

庵主は天保四年の生れにて本年八十歳なるが、通称は下村実栗、

（略）十六歳にて茶礼を松尾宗古に学び、宗古歿後久田栄甫の門人
と為り、安政五年和宮東海道御通行の際、尾州家より鳴海陣屋の
茶道方を命ぜられ、其御声掛りを以て真の台子手前を許されたる
次第なれば、庵主は六十余年間茶道に悠遊せるのみならず、資産
あり、又中々娑婆気ありて名器を所蔵するが故に、世間に有ふれ
たる佗びと違ひ、所謂綺麗なる佗び茶人なり。此六十余年間鍛ひ
に鍛ひし老人が、小さき柳蔭の茶入を取りて泰然と構へたる時の
姿勢は、実に頭の下る程の威厳なれども、夫れより手前はサラ
〜と碎けて序破急の変化無我無心に出で、故梅若実翁の仕舞を
見るが如く一種言ふ可からざる妙味ありたり。八十の老翁にして
嬰孺たること彼れが如く、名器名碗兼ね備ふること彼れが如き茶
人は、啻に海道一と云ふのみならず、日本国中殆んど比類なき者
なるべし。（高橋帯庵、前掲『東都茶会記』一、二六二〜二六三頁）
なお、「安政五年和宮東海道御通行」は中山道を通行しており、この
部分は歴史的事実ではない。

(103) 両替町久田家は、第十代久田宗員のととき、元治元年（一八六四）
の禁門の変によつて京都両替町の家を焼失する。第十一代久田宗有は、
明治二年（一八六九）に大阪へ、さらに明治十六年（一八八三）には
東京へ転居する。第十二代久田宗円は、先代の没後、京都、大阪、伊勢、
播磨を転々とし、明治三十七年（一九〇四）に伊勢四日市で客死する
（『茶道せ、らぎ』第二巻第八号、昭和十一年（一九三六）、三頁参照）。

(104) 明治十八年（一八八五）の東京における茶会の記録に久田宗有お
よび久田宗円のすがたがみえるが、三会ともすべて詰の席を占めてい

る（戸田勝久『茶道霧海抄』講談社、昭和五十五年（一九八〇）、二二一～二二二頁参照）。

(106) 昭和十一年（一九三六）当時、第十三代久田宗栄について、つぎのとおり伝えている。

父宗円と共に伊勢四日市にて生長し、父歿後再び東上、大正十五年五月六日山脇氏の宅に於いて宗全忌を催され知名の士を招き久田家十三世相続の披露をさる、氏は小笠原島司荏原郡長、東京職業学校校長等の公職に在り、現今は茶道師範として門弟を育てつゝあるよし。（前掲『茶道せ、らぎ』第二巻第八号、三頁）

この情報は、かならずしも正確とはいえないだろう。引用文中の「山脇氏」は同書同頁に「山脇善五郎」とある。山脇善五郎は、東京築地のち駒込在住の地主で、裏千家老人格の茶人である（山脇道子『パウハウスと茶の湯』新潮社、平成七年（一九九五）、九～二二頁参照）。また、『茶道せ、らぎ』以外に第十三代久田宗栄が「小笠原島司荏原郡長、東京職業学校校長等の公職」にあったことを示す資料は、いまだ見出せない。

なお、久田宗円の弟子とされる川越守男は「東京久田流復興に寄与家元宗栄に自己所有の家を提供し 毎年五月六日宗全忌を催し」（末宗広、前掲書、一〇八頁）たとされる。この人物は大正十年（一九二二）に荏原郡長であったことから（東京都公文書館ホームページ、東京府組織一覧を参照）、『茶道せ、らぎ』の記述はこの人物との混同があると考えられる。「山脇氏」も川越守男のことであろう。

(106) 前注参照。

(107) 熊倉功夫は、昭和初期に東京久田流の雑誌「茶」の刊行があった

ことを指摘している（熊倉、前掲『近代茶道史の研究』三一頁参照）。

(108) 大野一英は、つぎのとおり述べている。
名古屋の最長老、関山宗保さん（守山区）は、かつて「わたしは明治十二年生まれで二十三歳から久田流を学んだがすでに明治の初めから家元は行くえ不明だったらしい。大正七年には京都まで家元を捜しに行つたし、その後もずっと家元捜しをつづけたが、昭和二十三年までわからなかった。わたしたちが革新派久田流を作つたり、あちこちに分派が出来たのはすべて家元がいなことからの止むをえない措置だったわけであり、流勢も衰える結果になった」とその間の事情を語っている。（大野一英、前掲書、二六二頁）

(109) 東海地方の久田流のうち、再興した両替町久田家に合流したが、点前のちがいから離脱したグループは、昭和四十四年（一九六九）に大徳寺高桐院上田義山を家元にむかえ、久田流有栖川系（宗全会）を唱えた（長谷義隆『茶どころ探訪』一〇『中日新聞』平成十五年（二〇〇三）八月五日、第十二面参照）。これは、下村実栗から、その三男下村実軌への系譜とされる（前掲『茶湯手帳』一六一頁参照）。

(110) 維新の功臣といえる人々は、中下級の武士階級の出身者が多く、明治維新以前に茶の湯の趣味をもっていたとは考えにくい。表5で指摘した人物や、のちの和敬会の会員にみられる維新の功臣の存在は、「貴紳の茶の湯」の広がりやあらわすものと考ええる。

〔追記〕

本稿脱稿後、稲川由利子「六合庵久田宗全について——『長良宗全』

と呼ばれた茶人——」『博物館だより』第七十九号、岐阜市歴史博物館、平成二十三年（二〇一一）に接した。そのなかで新出資料をもとに有栖川宮家に仕えた久田宗栄（生々斎）および久田宗全（六合庵）の存在が紹介されている。本稿で論じた有栖川宮家と久田家との関係は、さらに検討する必要がある。